多常城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を継続的に実施している。発掘調査事業では多賀城の歴史的意義を解明すること、環境整備事業では発掘調査成果に基づいて多賀城跡を史跡公園として整備、活用することを目指している。また、今年度は、昨年度の繰り越し事業として、平成23年3月に発生した東日本大震災によって被害を受けた政庁南門跡の再舗装工事を行った。これにより平成24年度から実施して来た、災害復旧事業を終了した。

発掘調査事業は、外郭施設の様相を明らかにすることを主軸にした、第9次5カ年計画に基づいている。その最終年次にあたる今年度は、坂下地区において、政庁―南門間道路上に位置する第 I 期外郭南門跡と推定される、S B 2776 門跡の西側における区画施設の状況を解明することを目的に実施した。

環境整備事業は、政庁跡再整備を目的とした第9次5カ年計画に基づいている。その4年次にあたる今年度は、政庁北辺敷地造成工と修正工及び公園施設(石碑)の移設工による基盤整備を行った。平成26年度に北辺平面表示工を行い、これで、政庁跡の再整備が完成する予定である。

本書の刊行にあたり、日頃から御指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、 文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査と整備を支援してくださった他の 多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成 26 年 3 月

宮城県多賀城跡調査研究所 所 長 笠原 信男

例 言

- 1. 本書は、平成 25 年度に実施した多賀城跡第 86 次調査成果と多賀城跡環境整備事業、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
- 2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会での検討と承認のもとに行っている(第1表)。
- 3. 測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門の中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ1°04′東に偏している。政庁正殿と政庁南門の測量基準点の平面直角座標値は東日本大震災後に実施した再測量の成果から以下のとおりである。

正殿 世界測地系 (平成 24 年) X 座標:- 187968.3530 m、Y 座標:13560.4850 m、標高:32.964 m 南門 世界測地系 (平成 24 年) X 座標:- 188037.4930 m、Y 座標:13559.3150 m、標高:29.799 m

- 4. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社(1996年)にもとづく。
- 5. 瓦の分類基準は『多賀城跡 政庁跡 図録編』、『多賀城跡 政庁跡 本文編』による。
- 6. 植物遺存体の同定は多賀城跡調査研究委員の鈴木三男氏、動物遺存体の同定は奥松島縄文村歴史資料館の菅原弘樹氏の御教 示による。
- 7. 当研究所の以前の刊行物は『多賀城跡 政庁跡 本文編』を『本文編』、『多賀城跡 政庁跡 図録編』を『図録編』、『多賀城跡 政庁跡 補遺編』を『補遺編』、『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2010』を『年報 2010』と略記する。
- 8. 本調査で得た資料は、宮城県教育委員会で保管している。
- 9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 25 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 40 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が優先する。
- 10. 本書は、所員で討議と検討を行い、吉野 武・三好壮明・髙橋 透が分担して執筆し、吉野・髙橋が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真:第85次調査地区政庁跡を南東より撮影】

氏	名	所 属	専門分野			
委員長	須藤 隆	東北大学名誉教授	考古学			
副委員長	佐藤 信	東京大学大学院教授	古代史学			
委 員	飯淵 康一	宮城学院女子大学特任教授	建築史学			
委 員	小野 健吉	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所副所長	庭園史学			
委 員	熊谷 公男	東北学院大学教授	古代史学			
委 員	櫻井 一弥	東北学院大学准教授	建築デザイン学			
委 員	進士五十八	東京農業大学名誉教授	造園学			
委 員	鈴木 三男	東北大学大学院名誉教授	植物学			
委 員	松村 恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所長	考古学			

第1表 多賀城跡調査研究委員会委員(任期:平成25年4月1日~平成27年3月31日)

目 次

Ι.	調査研究事業の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・1
${\rm I\hspace{1em}I}$.	第 86 次調査
	1. 調査の目的と経過
	2. 調査の成果
	3. 総括 47
Ⅲ.	付章
	1. 特別史跡多賀城跡附寺跡災害復旧事業 57
	2. 第9次5ヵ年計画の総括 57
	3. 関連研究・普及活動 60
	4. 組織と職員
	5. 沿革と実績

調查要項

多賀城跡第86次調査の発掘調査・整理体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調 査 主 体 宮城県教育委員会(教育長 髙橋 仁)

調 查 担 当 宫城県多賀城跡調査研究所(所長 笠原 信男)

調 査 員 笠原信男・吉野 武・三好壯明・三好秀樹・廣谷和也・高橋 透

調 査 期 間 平成 25 年 5 月 27 日~平成 25 年 11 月 20 日

調査面積 約350㎡

調査参加者 伊藤とし子・江口直子・蛯澤 勲・佐藤一郎・佐藤寿子・菅原みつ江・鈴木 昇

支部 勝・相沢秀太郎・只木佳人・吉田 浩・北目裕行(多賀城跡調査研究所臨時職員)

村椿篤史(東北大学大学院)

荒木昴大・安保留衣・池田さやか・梅川隆寛・佐藤信輔(東北大学)

整理参加者 安倍真由子・佐久間順子・佐藤歩・高橋里枝(多賀城跡調査研究所臨時職員)

I. 調査研究事業の計画

当研究所では、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査と環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査などの 事業を計画・継続的に行っている。しかし、平成25年度は東日本大震災の復旧事業を優先し、事業 計画を一部変更して実施している。以下では、主要事業である多賀城跡発掘調査事業の内容について 記し、他の事業の概要は付章に収録する。

多賀城跡の発掘調査は、昭和44年の当研究所設立から多賀城跡調査研究指導委員会、平成17年度からは多賀城跡調査研究委員会での検討と承認の下で5ヵ年計画を立案して実施している。現在は外郭施設の調査データーの蓄積と正式報告書の作成に向けて第9次5ヵ年計画を進めており、その最終年次となる今年度は坂下地区を対象に第86次調査を行った(第2表、図版1・2)。

年 度	次 数	発掘調査対象地区	発掘面積	調査の目的
平成 21 年	81 次	外郭南辺(鴻ノ池・政庁南西地区)	900m²	外郭南辺の検討・政庁地区補足調査
平成 22 年	82 次	外郭東辺 (伊保石地区)	580m [*]	外郭東辺の検討
平成 23 年	83 次	外郭南辺 (五万崎地区)	640m ²	外郭南辺の検討
亚母 24 年	84 次	外郭南辺 (五万崎地区)	445m ²	創建期外郭南辺の検討
平成 24 年	85 次	政庁正殿 (政庁地区)	415m ²	正殿跡の再検討
平成 25 年	86 次	外郭南辺(坂下地区)	350m [†]	外郭南辺の検討

第2表 第9次5カ年計画(実績)



図版 1 第86次調査区

Ⅱ. 第86次調査

1. 調査の目的と経過

(1)調査の目的

平成 25 年度は多賀城跡発掘調査第 9 次 5 ヵ年計画の最終年次にあたる。本計画は外郭施設の調査 データを集積し、その様相を明らかにしたうえで正式報告書を作成することを目的としており、今年 度は多賀城跡政庁-外郭南門間道路西側の坂下地区の調査を実施した。

その具体的な目的は、平成 15 年度の第 74 次調査で確認した政庁 - 外郭南門間道路上に位置する第 I 期の SB2776 門跡に取付く西側の区画施設を検出し、規模と構造を把握することにある。区画施設の存在は、すでに第 81 次調査で SX2959 基礎地業を確認しているが、調査区の制約のため、遺構の南半を検出するにとどまっていた。そこで、本調査では第 81 次調査区の西側にトレンチを設定し、区画施設を南北に横断して検出することにより、その規模と構造を究明にすることにした。

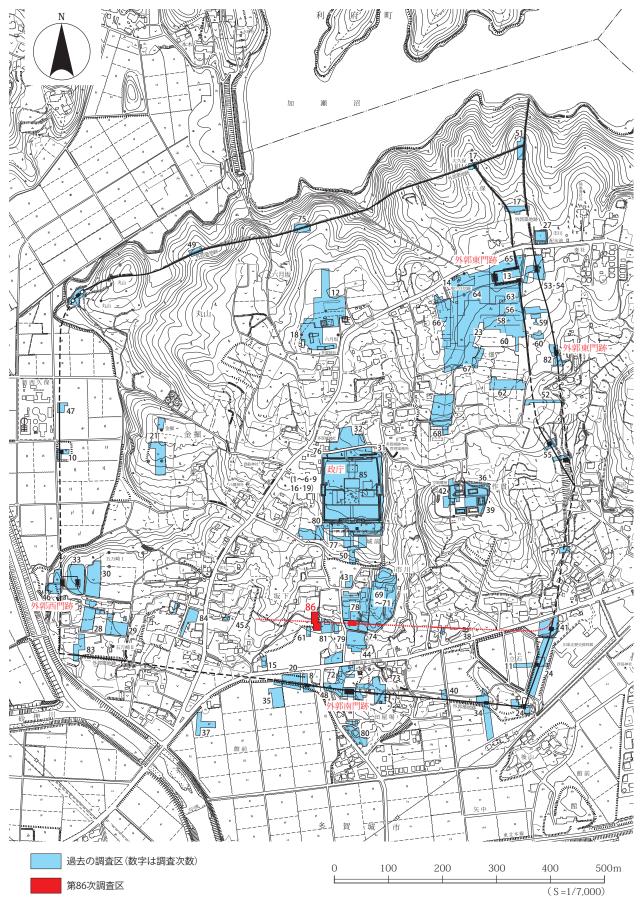
(2)調査の概要

調査区の位置と環境:坂下地区は政庁-外郭南門間道路と南西部城外の砂押川にかかる市川橋から外郭東門に至る道路に挟まれた地区である。調査は、SX2959 基礎地業を検出した第81次調査区の西側に隣接し、政庁正殿跡から南に250m、政庁-外郭南門間道路から西に66mの地点を中心に実施した(図版1・2)。

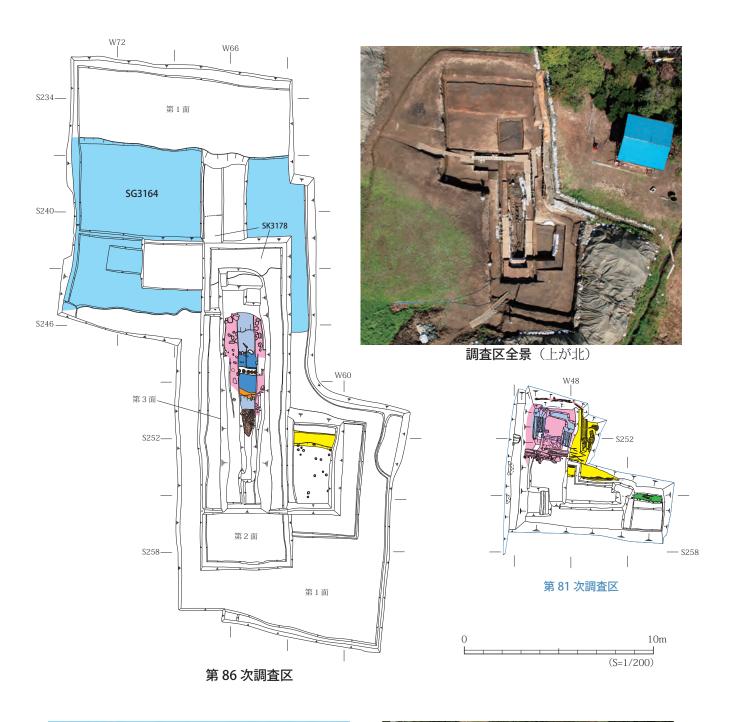
調査区周辺の環境をみると、外郭南門跡の西側から政庁跡の西側に向かって入り込む沢の開口部にあたる。伝承に基づいて「鴻ノ池」と通称される地域で、古代には池や沼があったと考えられてきた場所である(『年報 1991』)。現況は東側を城前地区の丘陵、西側を政庁跡の西側から南西に伸びる丘陵に挟まれ、南側が外郭南辺築地塀で閉ざされた緩やかに南にくだる低湿地となっている。池や沼を想定するに相応しい環境で、以前に本地域で実施した第8・20・61・81 次調査でも護岸施設の検出や花粉分析の結果などから、そうした環境を考えている(『年報 1970』・『年報 1973』・『年報 1991』・『年報 2009』)。ただし、池や沼の成因、性格に関する詳細は未だ判明していない。

調査区の設定:調査では SX2959 を基礎地業とし、東西に伸びる区画施設の規模・構造を捉えるために区画施設の南端から北端までを検出可能な調査区の設定を意図した。具体的には SX2959 の南端を検出した第 81 次調査区の状況をふまえ(図版 3)、西側の隣接地で北側により広い調査区を南北約 30m の長さで設けた。また、SX2959 は標高約 7.0m の地表面から 3.5~4.5m の深さにあり、周りが低湿地のために湧水が激しいことから、調査の安全性が考慮された。そこで用地上の制約に配慮しながら広い調査対象地を確保し、さらに調査区の掘り下げは 1.0m 前後の任意の深さごとに上から第 1・2・3 面という具合に階段状に掘り下げることにした。また、調査区の壁は状況に応じて補強板を設置し、湧水については排水用の機材を十分に備えた。

調査の経過:調査は5月27日から重機で第1面の掘削を始め、第2面からは手掘りで掘削を進めたところ灰白色火山灰降下後の古代の遺構を検出したことから、精査を行った(図版4)。また、



図版2 第86次調査区の位置





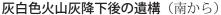


調査区遠景(南西から)

調査区全景(南から)

図版 3 第 86 次調査区







灰白色火山灰検出(南から)



中央部の高まり(南西から)



SX2962 盛土遺構検出(南から)



SA3180 材木塀跡検出(南から)

図版 4 調査の経過

その際に調査区内の旧地形が現地形とは異なり、南側と北側が低く、中央部が高いことが観察された。それに留意し、精査終了後の7月25日から第3面の掘削を開始し、灰白色火山灰層の上面を検出したところ、堆積状況から中央部に高まりがあることが確実視された。そこで調査区の東・西壁の断面に注意しつつ南側と北側、中央部の精査を順次進めたところ、高まりは第81次調査で検出した SX2962 盛土遺構の上で自然堆積土による堆積と盛土による補修が繰り返された結果、形成されたもので、調査の進行に伴って8月29日には SX2962 自体も検出された。さらに、9月25日には SX2962 の下で調査目的とした SX2959 を基礎地業とする SA3180 材木塀跡を発見した。そこで区画施設の南端から北端までを検出したうえで、構造・規模を把握するための精査を行った。

記録の方法ほか:遺構の記録は、デジタルカメラで状況を撮影のうえ、平・断面図を縮尺 1/20 で作成した。図面の作成にあたっては城前地区に埋設された「城前1」「城前2」「城前3」の基準点を用いた。遺構番号は3164番から付し、11月20日には遺構の精査と記録作業、及び重機による埋戻しの一切の作業を終了した。

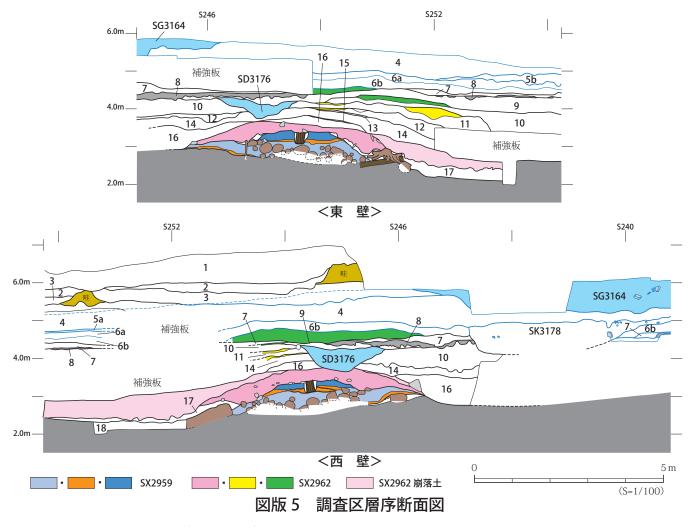
また、調査期間中の10月18日にはラジコンへりによる航空写真を撮影し、10月24日には調査成果を報道機関に公表のうえ10月26日に現地説明会を開催した。説明会の当日は天候が不順だったが、約120名の参加者が得られた。10月31日には多賀城跡調査研究委員会を開催して調査成果に関する指導を受けた。さらに、調査終了後の12月7日には平成25年度宮城県遺跡調査成果発表会、平成26年2月22日には第40回古代城柵官衙遺跡検討会で成果の概要を報告している。

2. 調査の成果

(1) 層序

調査区内の堆積土はいずれも自然堆積層で 18 層に大別された(図版 5)。南北方向でみると、大勢としては地形に沿って北から南に緩やかに傾斜して堆積するが、第 $1 \sim 5$ 層がほぼ水平な堆積に近いのに対し、第 $6 \sim 17$ 層は調査区中央部に高まりがある堆積状況、第 18 層は北から南に傾斜した堆積状況を示す。また、第 $9 \cdot 10 \cdot 12 \cdot 14 \cdot 16$ 層は砂を互層状やブロック状に含む層で、それぞれ比較的短期間に連続的に堆積した層とみられる。以下、各層の特徴を記す。

- 【第1層】 褐色土(10YR4/4)やにぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)の表土。厚さは40~90cmある。
- 【第2層】 黒褐色(2.5Y3/2)や暗黄褐色(2.5Y4/2)の粘土による水田耕作土。厚さは最大30cmある。
- 【第3層】 黒褐色 (2.5Y3/1) や暗灰色 (N3/) の粘土主体の水田耕作土。層厚は30~50cmで、磁器片が出土している。
- 【第4層】 砂を含む黒色 (N3/) 粘土や黒褐色 (2.5Y3/1) 砂質シルト主体の堆積層。厚さは20~50cmで、南側ほど層厚がある。出土遺物に13世紀末頃以降の瀬戸美濃産の鉄釉陶器がある(図版31-23)。
- 【第 5 層】 砂が目立つ層で、にぶい黄褐色(10YR4/3)の砂層(a 層)と黒褐色(2.5Y3/1)の砂質シルト層(b 層) に分けられる。主に南半を分布し、層厚は a 層が 5 ~ 10cmである。b 層は南ほど厚く、最大で 30cmある。
- 【第 6 層】 炭化物が目立つ黒色土層である。a 層(2.5Y2/1)と b 層(5Y2/1)に分けられ、b 層は 炭化物以外に須恵系土器を主体とする細かい土器片を多く含む。厚さはa 層が $10\sim30$ cm、b 層は $10\sim40$ cmである。
- 【第7層】 灰色 (7.5Y4/1) の粘土質シルト層で灰白色火山灰のブロックを含む。中央部以外の南側と北側に分布し、厚さは10~20cmの場所が多い。
- 【第8層】灰白色火山灰の一次堆積層(N7/)で中央部以外の南側と北側に分布する。厚さは最大 20cmで、底面に凹凸のみられる箇所がある。
- 【第9層】 暗灰黄色やオリーブ褐色 (2.5 Y4/2·3/3) を呈す砂と粘土の互層。厚さは5~30cmある。
- 【第 10 層】 オリーブ褐色や暗褐色、暗オリーブ褐色、オリーブ黒色(2.5Y3/3・4/3、10YR3/4、5 Y3/1・3/2)砂質シルトで、ブロック状の砂を斑らに含む。一部には黒褐色(2.5Y3/2) 粘土との互層もみられる。中央部と北側では層の上面は平坦だが、厚さは中央部が 15 cm前後と薄いのに対し、北側は最大で 45cmある。南側は次第に低く、厚く堆積しており、50cm以上の層厚を確認している。
- 【第 11 層】 暗灰黄色や暗オリーブ褐色、黒褐色 (2.5 Y4/2・3/3・3/2) の粘土層で、中央部やや 北側から南に分布する。第 10 層と同様に中央部では平坦に厚さ 20cm前後で堆積するが、 南側ほど低く、厚く堆積している。層厚は確認した範囲では最大で 40cm以上ある。
- 【第 12 層】 暗灰黄色やオリーブ黒色(2.5 Y4/2・5 Y3/2)の砂と粘土の互層で中央部から南半に 分布する。上面が中央部では比較的平坦で南側では傾斜する。厚さは南側ほど厚く、確



認できた範囲では最大 40cmである。

- 【第 13 層】 腐食した植物を多く含む厚さ 5cm前後の暗灰黄色(2.5 Y4/2)粘土層。中央部に分布する。
- 【第 14 層】 灰色 (7.5 Y4/1) の砂層と暗オリーブ褐色 (2.5 Y3/3) の粘土層。層厚は 20 ~ 40cmで、 南側や北側ほど厚い。
- 【第 15 層】 厚さ 5cm弱の黒色(10 YR2/1)の腐食した植物層。中央部に分布する。
- 【第 16 層】 黄灰色や暗灰黄色(2.5 Y4/1・4/2)の粘土層。中央部から北に分布し、中央部では砂を互層状に含む。厚さは中央部で $20\sim 25$ cmで、北側は厚く、北端では 70cmある。
- 【第 17 層】 暗灰黄色 (2.5 Y4/2) の粘土と黒褐色 (10YR2/3) のスクモによる互層で、南半に堆積する。厚さは最大で 35cmである。
- 【第 18 層】 黒褐色 (10YR2/2) のスクモ層で、地山である。40cm以上の厚さがある。

(2)発見した遺構と遺物

遺構は、第3・4層を確認面とした第1面で池や水田、第7層を確認面とした第2面で掘立柱建物跡、井戸、溝、小溝状遺構、土壙、第18層(地山)を確認面とした第3面で塀跡と盛土遺構を確認した。各面の遺構は10世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰や出土遺物との関係からみると、第3面が10世紀前葉頃の灰白色火山灰(第8層)の降下前、第2面が灰白色火山灰降下後の遺構で、それらは瀬戸美濃産の鉄釉陶器が出土した中世以後の第4層に覆われる古代の遺構である。一方、第1面の遺構は第4層以後の中世以後のものである。

以下では、古い順に灰白色火山灰の降下前と降下後、中世以後の層位に属する遺構と遺物に分けて





調査区と SA3180 (南東から)

調査区と SA3180(北西から)

図版 6 SA3180 材木塀跡 (1)

記述する。なお、中世以後の遺構と遺物は、包含された古代の遺物を含めて注目されるものに限って 取り上げる。また、各項のなかで言及する調査区とは各面ごとの調査区を指す。

A. 灰白色火山灰降下前(第9層以下)の遺構と遺物

第18層(地山)上面で基礎地業1、材木塀跡1、盛土遺構1のほか、杭痕跡群を確認した。

◎区画施設

調査区北半の地山スクモ層(第 18 層)上で東西方向に伸びる区画施設を検出した。木材と盛土による SX2959 基礎地業の上に SA3180 材木塀跡を構築した施設である。検出した長さは 1.0m で、東・西側とも調査区外に伸びる。材木は連続する 5 本と、1 本分の間を挟んで 1 本を確認した。SX2962 盛土遺構より古い。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に 5°振れる。以下、基礎地業、材木塀跡の順に詳細を述べ、また、区画施設の構築工程について記す。

【SX2959 基礎地業】 (図版 8・ $10 \sim 15$)

地山上に敷き並べた木材とその上に積んだ盛土を主体とする基礎地業で、南北約 6.3m、東西約 1.0m の範囲で検出した。後続する SX2962 盛土遺構によって上面が削られているが、高さは最大で約 85 cm残存する。

木材による地業は、概ね南北方向に並べた木材の上に直交する東西方向の木材を敷き並べた上下構造をとるもので、筏地業の一種と判断される。木材には加工した丸材もみられるが、大部分は伐採して枝を落とした程度の樹皮のついた木材が使われている。湾曲したものや捻れた木材、なかには根株などもある。太さは直径 10 ~ 30cmの木材を主体とし、最大では直径 40cm近いものがある。

下部の南北方向の木材は長さ 1.6m以上、下部の直径が約 38cmの捻れた大きな木材 1 とその東隣 りで直径約 20cm、長さ 1.2m以上の丸材に加工した木材 2 を検出した(図版 8・10・13)。木材 1 は太い下部を標高の低い南、細い上部を北にして置かれている。木材 2 は南端を木材 1 の枝の分岐部分に乗せて置かれ、大きな木材 1 による固定と北から南に傾斜した地形に対する水平化が意図されている。

上部の東西方向の木材は、主にほぼ中央の幅約 3.3m の範囲に敷き並べられているが、他に南端と北端でも東西方向の木材を若干検出している。中央部の木材は、北側では直径 30cm前後の太い木材が



全景(南西から)



全景(西から)

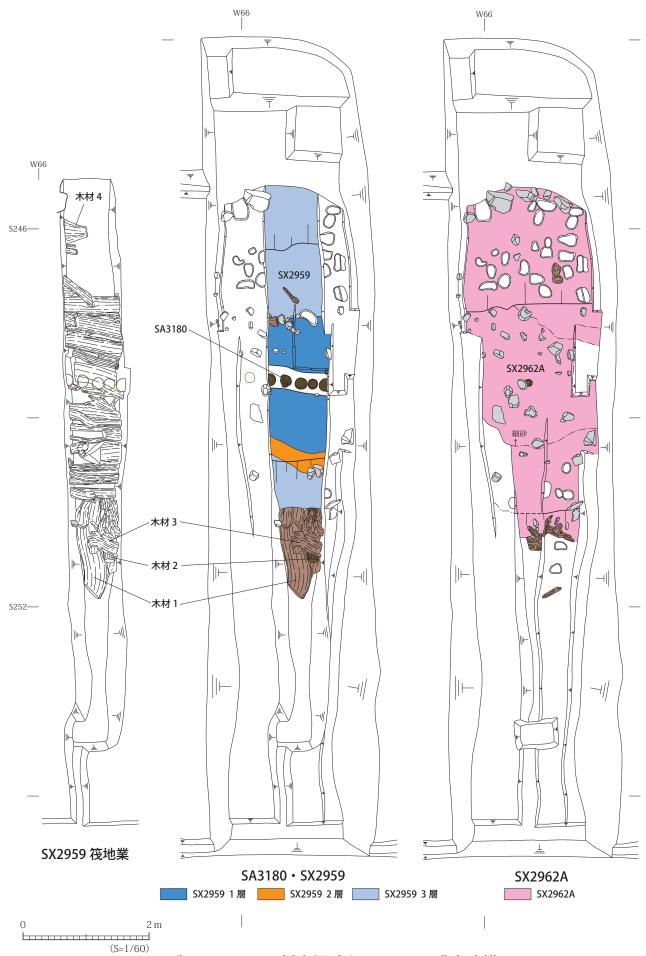


材木塀と北側の石列(北西から)

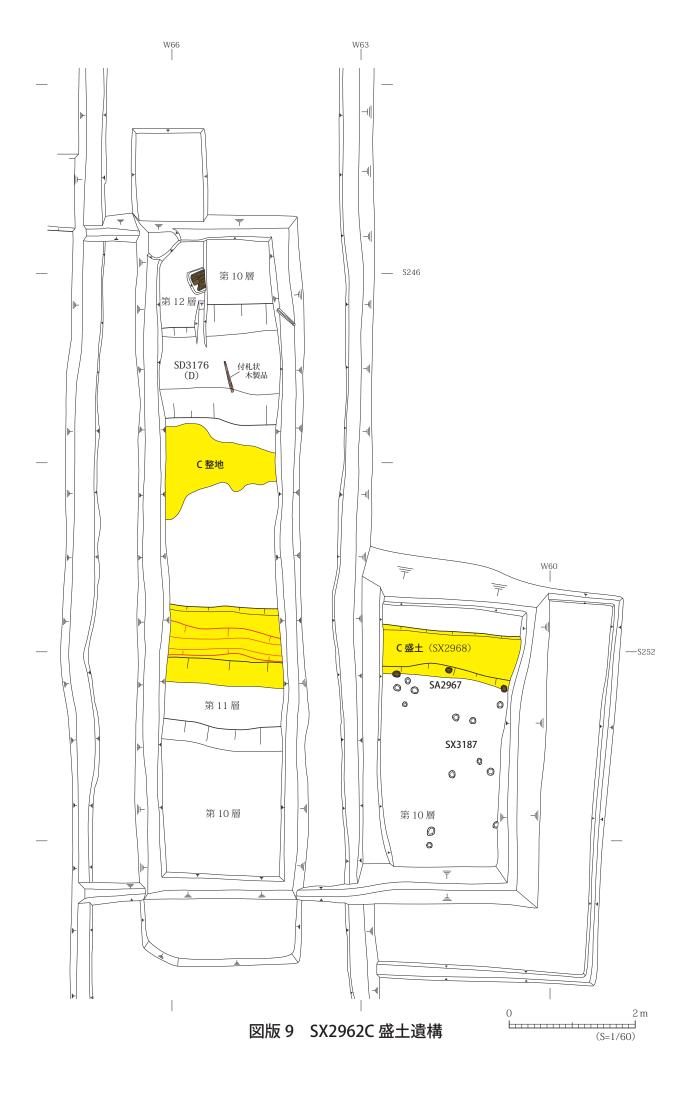


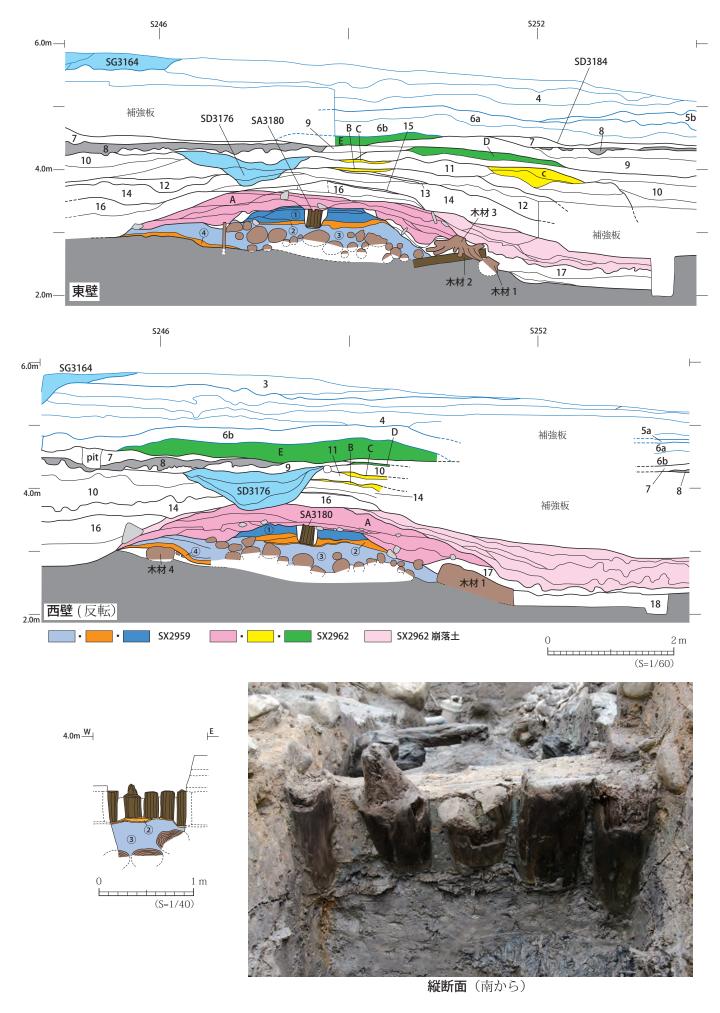
材木塀検出状況(西から)

図版 7 SA3180 材木塀跡 (2)



図版 8 SA3180 材木塀跡と SX2962A 盛土遺構





図版 10 SA3180 材木塀跡·SX2962 盛土遺構断面

多く使われている。南側では下部の木材 $1\cdot 2$ の上に直交する方向で直径 10cm前後の木材を敷き並べ、さらに $2 \sim 3$ 段に重ね上げて高さを調整している。また、南端の木材 3 は、木材 2 の上に乗っており、木材 2 とその上に敷き並べた中央部の木材を南端で支える。木材 3 は根株が未処理のままの木材で、木材 1 に次いで大きい。北端の木材 4 は後述する盛土の 4 層より古く、最初に置かれている。

盛土は暗褐色や黒褐色(10YR3/3・3/2)の砂質シルト、にぶい黄褐色や黒褐色(10YR4/3、2.5Y3/2)の粘土、はつり材、敷葉からなる。盛土の範囲は北端から約5.0m 南までで、筏地業上部の木材は覆うが、下部の木材1・2の南端や木材3には及ばない。1~4層に大別され、段階的に盛土されている。4層は北端から約2.0m 南まで敷かれたはつり材の層で、北端の木材4と地山の直上に隙間なく、固く敷き詰められている。厚さは最大で約10cmある。はつり材は概して細かいが、長さ25cm前後、幅10cm前後に及ぶものも比較的みられる。3層は黒褐色粘土で、筏地業の木材の上に敷葉(図版12)をして盛土しており、中央部の筏地業上部の木材をほぼ覆いつくす。厚さは確認した最大で0.5mである。2層は3層の粘土に厚さ2cm前後のはつり材層を2~3枚ほど挟み込む盛土で、3層南端から南北幅約2.4mの範囲で行なわれている。厚さは最大15cmで、はつり材の敷き方や形態は4層と同様である。また、2層の南・北端では東西に並ぶ石列や石が抜けた痕跡を確認しており、土留めとみられる。1層はにぶい黄褐色粘土や暗褐・黒褐色砂質シルトの互層である。2層上の南北約2.1m幅の範囲で版築状に交互に積まれている。なお、盛土の横断面形は下辺が約5.0m、上辺3.0~4.0mの概ね逆台形を呈す3・4層の上に、南に寄せて下辺約2.4m、上辺約1.8mの逆台形の1・2層を乗せた形状を呈す。

遺物は、盛土の $1\cdot 2$ 層から土師器坏・甕、須恵器甕、木簡、 $3\cdot 4$ 層から土師器坏・甕、須恵器甕・長頸瓶、木製品が出土している。土師器(図版 $14-1\sim 3$)はいずれも非ロクロ整形で、坏は有段丸底を呈すものである。甕は頸部に段がないもので、2 は最大径が胴部にあり、口縁部が短く外反する。木簡は 032 型式の物品付札で一面は「<□三 \Box 」と釈読される(7)。木製品は用途が未詳な製品で、半円形を呈し、上辺中央が窪むよう加工されている(6)。

【SA3180 材木塀跡】(図版 6 ~ 8・10・11)

SX2959 基礎地業のほぼ中央に東西方向に伸びる布掘りを行い、材木を密接させて立て並べて塀としたものである。材木は連続する5本と、その西端から約20cm離れてSX2962A盛土遺構から若干突き出た1本を検出している。いずれも切り取られているが、直径約20cmの丸材で、確認した材の下端は平らに整形されている。長さは最も長いもので約37cm残存する。樹種は同定中である。なお、切取り溝は確認されていない。

布掘りの下幅は約30cmで、深さは確認面から30cmである。横断面形は細長い逆台形で、SX2959 の盛土2層のはつり材層を底面とする。材木の下端もはつり材層に乗っている。1cm弱の小礫や青灰色土ブロックを含む黒褐色(2.5Y3/2)の粘土で埋め戻されている。

遺物は出土していない。

《区画施設の構築工程》

SX2959 基礎地業と SA3180 材木塀跡の状況から、区画施設は南北約 6.3m の範囲で概ね次の工程で

造られている。

- ・北端部に木材 4 を東西方向に置き、南北幅約 2.0m の範囲ではつり材を敷き詰める(盛土 4 層)。
- ・南端部で南北方向に木材 1・2 を置き、基礎の固定と水平化を図りつつ筏地業の下部構造とする。
- ・上部構造として中央の南北幅約 3.3m の範囲に木材を東西方向に敷き並べる。その際、北側では 直径の太い材を用い、南側では細い材を重ね上げて高さを調整する。
- ・下部の木材に直交する方向で上部に南北約 3.3m の幅で木材を敷き並べて筏地業とする。
- ・木材に敷葉をし、黒褐色粘土による盛土3層で東西方向の筏地業上部の木材を覆う。
- ・盛土3層の南上端から約2.4mの南北幅ではつり材を挟んだ盛土2層を行う。その際、南北両端に土留めの石列を置く。
- ・盛土2層の上ににぶい黄褐色粘土や黒褐色砂質シルトを交互に積む(盛土1層)。
- ・木材2の南端に木材を3を乗せて、地業中央部の沈み込みを押さえる。
- ・東西に伸びる布掘りを盛土1層の中央部に盛土2層のはつり材層を底面として掘り込む。
- ・布掘りに直径約20cmの材木を密接に立て並べて黒褐色粘土で埋め戻す。

◎盛土遺構

【SX2962 盛土遺構】(図版 8 ~ 10・14 ~ 18)

第81次調査で検出した盛土遺構の西側の延長で、北半で確認した。SA3180 材木塀跡とSX2959 基礎地業による区画施設の上面を削り、あらためて盛土をした遺構で、区画施設の高まりを引き継いで東西方向に伸びる。上方の北側から比較的短期間に連続して流れた自然堆積土を挟んで少なくともA~Eの変遷があり、整地や護岸などによる補修を加えて高まりが継承されている。変遷にはSX2962 に後続するSX2968 盛土遺構も含む(『年報 2009』)。今回の調査では、高まりの継承という一連の変遷で考えた。なお、E は灰白色火山灰降下後の遺構となるが、連続性を考慮してここで扱う。最初のAは、SA3180 材木塀跡及びSX2959 基礎地業の上面を削り、それらを再度覆う盛土をして造られている(図版8・10)。規模は南北が5.2~6.0m、東西は2.2m以上で、調査区の外に続く。第81次調査での検出分を合わせると、約22m以上東西に伸びている。内部のSA3180を含めた横

盛土は灰黄褐・青灰色土のブロックと $10 \sim 20 \,\mathrm{cm}$ 大の石を多く含む暗黄褐色やオリーブ褐色 $(10 \,\mathrm{YR} \,4/2 \, \mathrm{C}, 2.5 \,\mathrm{Y} \,4/2)$ の砂質シルト、緑灰色や黒褐色 $(10 \,\mathrm{GY} \,5/1 \, \mathrm{C}, 10 \,\mathrm{YR} \,2/3)$ の粘土質シルトを主体とし、最上面には固く締まった灰色 $(5 \,\mathrm{Y} \,4/1)$ の細砂が認められた。また、北端は長さ $30 \sim 40 \,\mathrm{cm}$ 、幅 $15 \sim 30 \,\mathrm{cm}$ の石で土留めされており、他にも南北の両斜面で石が抜け落ちたとみられる痕跡が多くみられた。なお、第 $81 \,\mathrm{Y}$ 調査で検出した南端の横木と杭による土留め施設は確認されなかった。

断面形は、上面が比較的平らな下辺 5.2 ~ 6.0m、上辺 2.0 ~ 3.0m の台形で、高さは約 105cmである。

Bは、Aが $16 \sim 12$ 層で覆われた段階で中央部の 12 層上面を平らに削り、黄褐色土ブロックと 炭化物を含む暗灰黄色の粘土質シルトで整地している。整地の厚さは最大約 5cmである。上面の平坦面は南北約 4.2m で、その中心は Aの中心に比べるとやや南側にある。

Cは、Bの上に第11層が堆積した段階で、Bと同様の削り・整地を行って平坦面を造るとともに、



全景 (北西から)

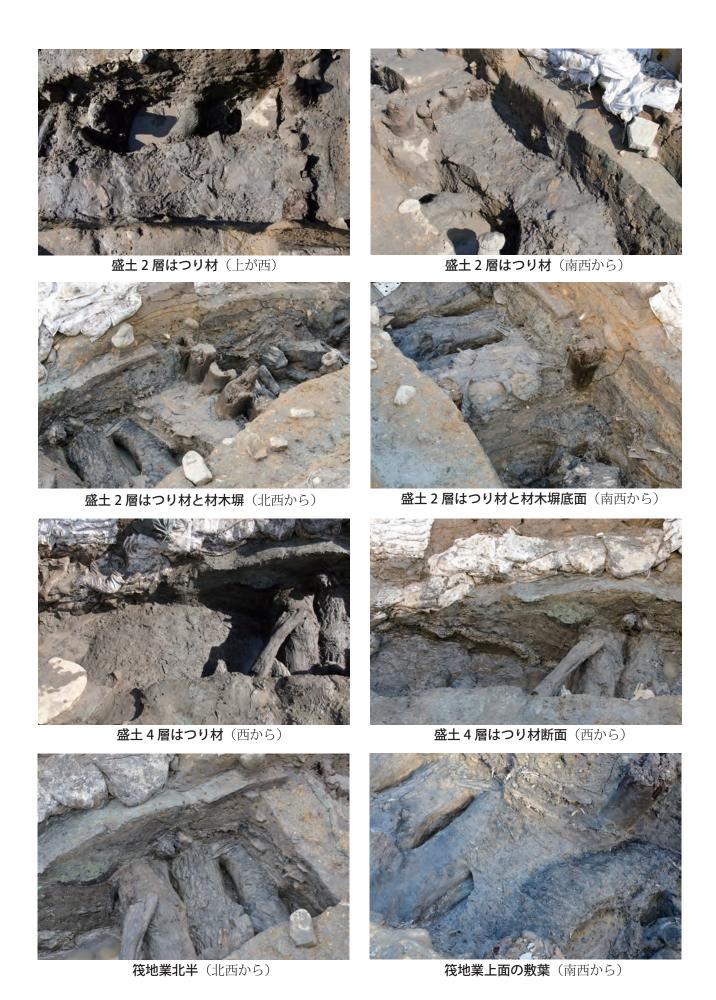


全景(西から)



中央部 (西から)

図版 11 SA3180 材木塀跡 · SX2959 基礎地業断面



図版 12 SX2959 基礎地業 (1)



筏地業全景(南西から)



筏地業南半 (東から)



筏地業南端 (西から)

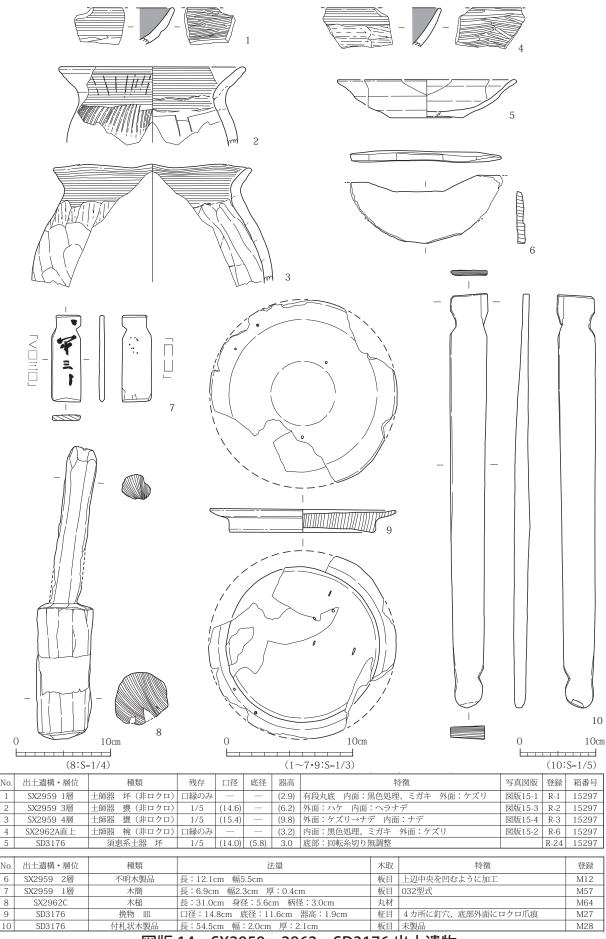


筏地業南半 (南西から)



筏地業南端 (南から)

図版 13 SX2959 基礎地業 (2)



図版 14 SX2959 · 2962 · SD3176 出土遺物



図版 15 SX2959 · 2962 出土遺物



調査区と SX2962A (南西から)



全景 (西から)



全景 (南西から)



全景 (東から)



調査区と SX2962A (北西から)

図版 16 SX2962A 盛土遺構



図版 17 SX2962B ~ E 盛土遺構と SD3176 溝断面(北西から)

南端に第81次調査で検出したSX2968盛土遺構とSX2967しがらみに伴う杭列を設けている(図版9・18)。平坦面は北側がSD3176溝で壊されているが、南北は約3.8m以上で、中心はBよりさらに南とみられる。SX2968盛土遺構とSX2967しがらみによる杭列は、11層の南端を一度削り出して造られている。削り出した面には第81次調査(『年報2009』図版3)でもみられる幅40cm、深さ15cmほどの溝状の掘り込みがある。盛土はきめの細かい砂と黄褐色土を含む暗オリーブ褐色や黒色(2.5Y3/2・3/3)の粘土で、厚さは約20cmである。杭列は南東の拡張区で3本確認した。直径10cm弱の丸材による打ち込み杭の痕跡で盛土の南辺に沿って85cm前後の間隔で並ぶ。横方向に絡めたしがらみは確認されなかった。

Dは、にぶい黄褐色(10YR2/3)の粘土質シルトによる盛土で、Cの上に第 10 層が堆積し、調査 区北半の地形がほぼ平坦化した頃に行われており、北側に東西方向に伸びる SD3176 溝を伴う。盛 土の南端と SD3176 の南端との間は約 4.1m で、中心は C とほぼ同じである。

SD3176 は長さ 2.4m を検出し、東西とも調査区の外に伸びる。上幅は $2.1 \sim 2.4$ m、下幅は 0.8m 前後で、深さは $50 \sim 60$ cm あり、底面は東から西に傾斜する。断面形は U字形である。堆積土は 3 層に分けられ、 $1\cdot 2$ 層が暗褐色やオリーブ黒色(10YR3/3、5Y2/2)の粘土質シルト、3 層が暗オリーブ灰色(5GY4/1)の粗砂層である。いずれも自然流入土で、最終的には第 9 層に覆われる。

Eは、Dの上に堆積した第7・9層を削ると同時に、灰オリーブ (2.5GY5/1) 砂質シルトによる 盛土したもので (図版 10・20)、北側に東西方向に伸びる SD3183 溝、南側に SD3184 溝を伴う (図版 19)。SE3165 井戸、SB3181・3182 建物跡、SF3172 ~ 3174 小溝状遺構、SK3167 土壙より古く、 SD3186 溝より新しい。

盛土は北側と西側で厚く、調査区の西壁で横断面形をみると、上辺が約 3.5m、下辺が約 5.5m、高さが約 30cmの台形を呈す。東壁では盛土と南側の第 $9\cdot7$ 層から第 7 層が一段低くなる斜面が同様の形状をとる。北・南側の SD3183・3184 溝はそれぞれ約 2.0m 検出した。両端とも調査区の外に伸びる。幅と深さは SD3183 が幅 $3.0 \sim 4.4$ m、深さ約 0.2m、SD3184 が幅約 1.7m、深さ約 0.1m



B·C 上面と SD3176 (南西から)



B·C上面と SD3176(北東から)



C 南端と SX3187 (南東拡張区:南から)



C 南端と SX3187 (南東拡張区:南西から)



C南端完掘状況(東から)



C 南端完掘状況(西から)

図版 18 SX2962B・C 盛土遺構と関連遺構(溝・杭痕跡)

で、横断面形はともに浅い皿状を呈す。方向は東西の発掘基準線で東に対して SD3183 が南に 6° 、 SD3184 が南に 9° 触れている。以上の遺構はいずれも第 6b 層で埋没している。

遺物は、Aの盛土直上から非ロクロ整形の土師器椀(図版 14 - 4)、平瓦 II B 類、B の整地層から土師器甕、須恵器坏・甕、動物遺存体、C の盛土から須恵器甕、平瓦 I A 類 b タイプのほか木製品で木槌(8)と燃えさしが出土している。また、D に伴う SD3176 の堆積土から土師器甕、須恵器甕、須恵系土器坏(5)、丸瓦 II B 類、平瓦 I A・II A・II B 類のほか、鉄製品で鎌、木製品で挽物皿(9)、付札状木製品(10)、動物遺存体でウマ切歯が出土しており、E に伴う SD3183 の堆積土遺物には土師器坏・高台坏・甕、須恵器長頸瓶、須恵系土器坏・高台坏、丸瓦 II 類、平瓦 II B 類の小片がある。

◎その他

【SX3187 杭痕跡群】(図版 9・18)

南東に拡張した調査区の第 10 層の面で多くの杭痕跡を検出した。いずれも直径 $5\sim10$ cmの丸材による打込み杭の痕跡だが、残りの良くないものが多く、材が残るものでも長さは 15cm程である。 組み合わせは不明である。

《堆積土出土遺物(第9層以下)》

土師器、須恵器、須恵系土器、施釉陶器、瓦、鉄製品、木製品、動物遺存体が出土している。土師器は非ロクロ整形の坏とロクロ整形の坏(図版 $19-5\sim7$)・高台坏(4)・甕(1)がある。5・6の底部は回転糸切り無調整で、6は底部周縁から体部下端にかけて手持ちケズリが施されている。また、5は焼成後に底部中央が穿孔されている。須恵器には坏(2)・高台坏・蓋(3)・長頸瓶・甕、須恵系土器には坏(8~10)・高台坏・皿・高台皿(11)・鉢があり、9・10の一部にはススが付着している。施釉陶器には緑釉陶器椀(12)がある。

瓦は軒丸・軒平瓦、丸・平瓦、隅切瓦(図版 36-7)があり、軒平瓦には偏行唐草文 620b(5)、丸瓦には II・II B 類がある。平瓦には I A・I C・I D・II B・II C 類があり、 I A 類には b・c タイプ、II B 類には a1・b タイプがみられる。

鉄製品には鏃状または錐状の不明鉄製品(図版 39-1)、鍋(2)があり、1 は芯となる身の先端から放射状に三方向に異なる 3 つの身を接合して作られている。2 は鋳造品で内外面に厚くススが付着する。

木製品は斎串(図版 37-1)、挽物、曲物、下駄、杭材(6)、刺突具(7)、燃えさし($8\sim11$)、漆容器がある。3 の挽物は蓋板の可能性があり、中心 1 か所とその周りの 3 か所にロクロ爪痕がある。5 は高台の高い皿で底部中央がややくぼみ、外面 4 カ所にロクロ爪痕がある。また、中心付近 2 カ所に穿孔がある。曲物は二列前外後内綴じで口縁部に焼印がある側板がある(2)。下駄(4)は横断面が三角形状で上半 1 カ所、下半 2 カ所の鼻緒孔と釘穴を 1 カ所確認できる。その他、動物遺存体にウマの中手骨がある。

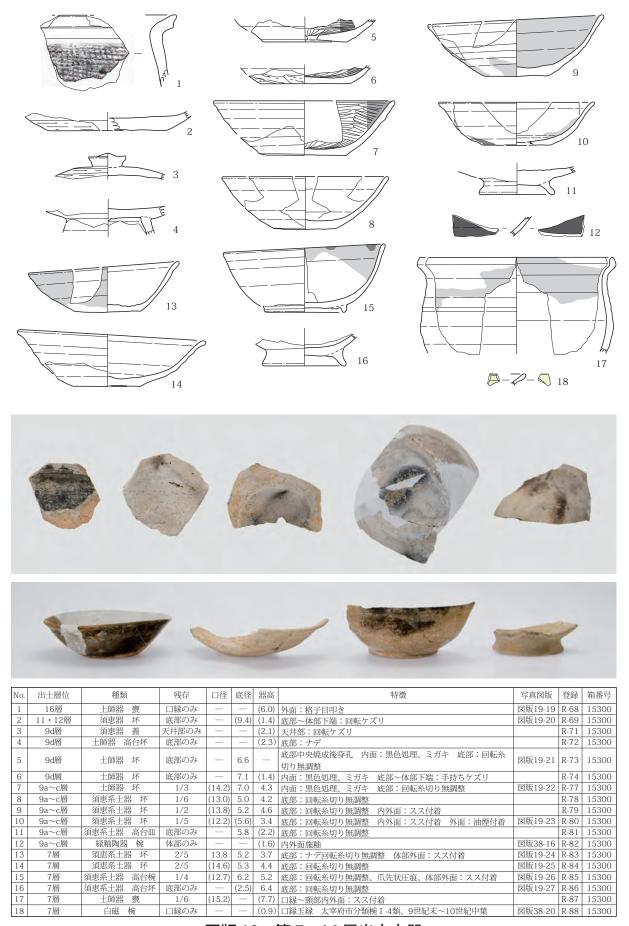
B. 灰白色火山灰降下後の古代(第7~5層)の遺構と遺物

第7層上面を確認面とし、前項で述べた SX2962E 盛土遺構以外に掘立柱建物跡 2、井戸 2、溝 3、 小溝状遺構 3、土壙 4 を検出した。

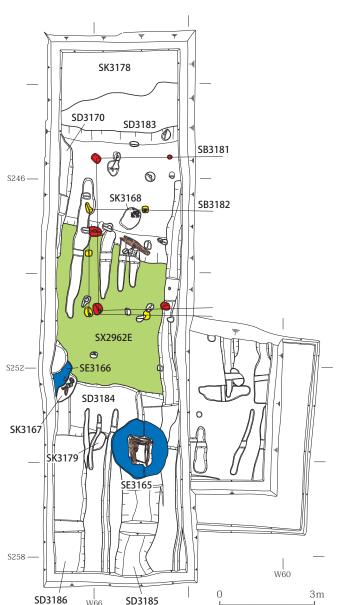
◎掘立柱建物跡

【SB3181 建物跡】(図版 20・21)

北半で検出した南北2間、東西1間以上の建物跡で、西側の柱穴を5個検出した。東側は調査区の外に位置する。SX2962E 盛土遺構、SD3183溝、SF3173・3174小溝状遺構より新しい。方向は南北の発掘基準線に対して北で西に2°に振れる。



図版 19 第 7~16 層出土土器





全景(拡張前:南から)



全景(拡張前:南東から)

図版 20 灰白色火山灰降下後の遺構

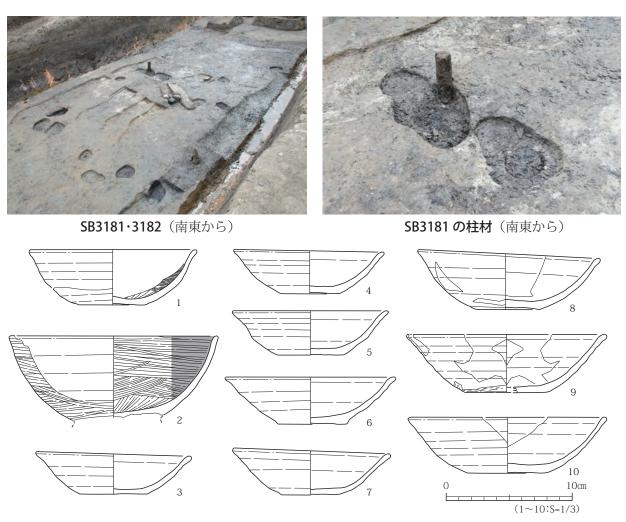
(S=1/120)

柱痕跡は南西隅柱と西側柱列の中央の柱穴で確認し、中央の柱穴では直径約 10cmの柱材が残っていた。それらと柱穴の中心から規模を推定すると、南北は西側柱列で総長 4.8m、柱間は北から(2.4) $m \cdot 2.4$ m で、東西は北側柱列で 2.4m 以上である。柱穴は長軸 $0.3 \sim 0.4$ m の楕円形や隅丸長方形で、埋土は 6 層起源の土を主体とする黒色(5Y2/1)シルトである。

遺物は柱穴から土師器甕、須恵器瓶、須恵系土器坏・高台坏、平瓦 II B 類の小片が出土している。 【SB3182 建物跡】(図版 20・21)

北半に検出した南北2間、東西1間以上の建物跡で、西側の柱穴を5個検出した。東側は調査区の外に位置する。SX2962E盛土遺構、SF3174小溝状遺構より新しい。方向は南北の発掘基準線とほぼ一致する。

柱痕跡は南西隅柱と北側柱列の西から1間目の柱穴で確認した。また、南側柱列の西から1間目の柱は抜き取られている。柱痕跡は直径10cm弱のものである。柱痕跡と柱の位置がほぼわかる抜取穴、柱穴の中心から規模を推定すると、南北は西側柱列で総長3.3m、柱間は北から(1.4)・(1.9) mで、





No.	出土遺構	種類	残存	口径	底径	器高	特徵	写真図版	登録	箱番号
1	SB3182 • N1W2	土師器 坏	1/4	(13.0)	5.7	4.4	内面:黒色処理、ミガキ 底部:回転糸切り無調整	図版21-11	R-8	15298
2	SB3182 • N1W2	土師器 高台椀	2/3	16.4	_	(6.7)	内面:黒色処理、ミガキ 外面:ミガキ	図版21-12	R-9	15298
3	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	完形	12.1	5.3	3.2	底部:回転糸切り無調整	図版21-14	R-10	15298
4	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	完形	11.8	4.7	3.4	底部:回転糸切り無調整	図版21-13	R-11	15298
5	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	4/5	12.2	4.8	3.5	底部:回転糸切り無調整	図版21-15	R-12	15298
6	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	1/2	13.3	6.0	3.7	底部:回転糸切り無調整	図版21-19	R-13	15298
7	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	4/5	12.2	4.6	3.6	底部:回転糸切り無調整	図版21-18	R-14	15298
8	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	2/3	14.2	5.0	4.6	底部:回転糸切り無調整	図版21-20	R-15	15298
9	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	1/5	(15.6)	(6.4)	4.7	底部~体部下端:回転糸切り→手持ちケズリ	図版21-16	R-16	15298
10	SB3182 • N1W2	須恵系土器 坏	2/3	15.4	6.5	4.4	底部:回転糸切り無調整	図版21-27	R-17	15298

図版 21 SB3181·3182 掘立柱建物跡

東西は 1.8m 以上である。埋土は 6 層起源の土を主体とするオリーブ黒色(5Y3/1)シルトである。

遺物は側柱列の西から2番目の柱穴から土師器坏(図版21 -1)・高台椀(2)、須恵系土器坏(3 \sim 10)が重なった状態で出土している。1の底部は回転糸切り無調整で、9は底部周縁から体部下端にかけて手持ちケズリが施されている。また、そのほかの柱穴から土師器甕、須恵器長頸瓶、須恵系土器坏、平瓦の小片が出土している。

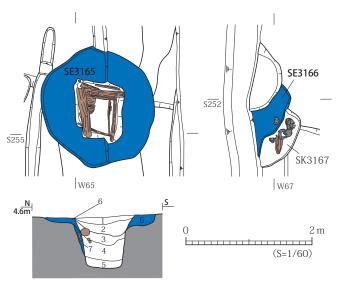
◎井戸

【SE3165 井戸】(図版 22・23)

南半で検出した。掘方を掘って井戸枠を据えたもので、井戸枠の上部は抜き取られている。 SD3184・3185 溝、SF3172・3173 小溝状遺構より新しい。

掘方は上部と下部に分かれ、平面形は上部が直径 1.9m の円形で、下部は長辺 0.9m、短辺 0.8m の隅丸長方形を呈す。断面形は漏斗状で、深さは検出面から上部の底面が 0.2m、下部の底面が 0.9m である。裏込土(図版 22:6・7 層)は、砂粒と 1cm程の礫を含む黒褐色(10YR3/1)のシルト質粘土や砂質シルトである。

井戸枠は状態が悪いが、残存状況からみて長さ 40cm以上、幅 10 ~ 20cmの板材を一面に複数枚ずつ縦に並べ、内側に直径 4cm程の丸材を横桟として入れて固定している。さらに外側にも横桟同様の丸材や直径 10cm程の割材、建築材の転用とみられるほぞ穴を持つ割材などを横方向に入れて両側か





SE3165(西から)



SE3165 井戸枠(南から)

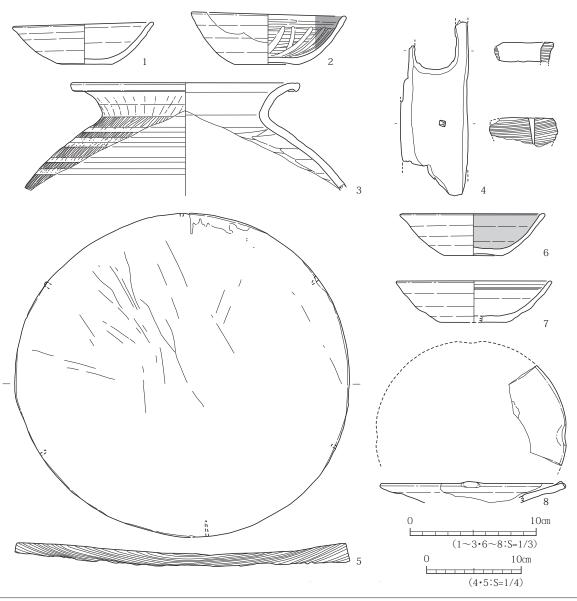


SE3165 井戸枠内曲物(東から)



SE3166 断面(東から)

図版 22 SE3165·3166 井戸





No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徵	写真図版	登録	箱番号
1	SE3165 4層	須恵系土器 坏	3/4	11.0	4.5	3.2	底部:回転糸切り無調整	図版23-9	R-18	15297
2	SE3165 4層	土師器 坏	4/5	12.1	5.1	4.1	内面:黒色処理、ミガキ 底部:回転糸切り無調整	図版23-10	R-19	15297
3	SE3165 3層	須恵器 甕	1/4	24.0	_	(11.5)	胴部外面:平行タタキ→ヨコナデ 胴部内面:当具痕ケズリ消し, スス付着		R-20	15297
6	SE3166 掘方	須恵系土器 坏	2/3	11.2	4.5	3.4	底部:回転糸切り無調整 内面:スス付着	図版23-11	R-21	15297
7	SE3166 掘方	須恵器 坏	1/4	(12.2)	(5.4)	3.3	底部:回転糸切り無調整 口縁部内面に2条沈線	図版23-12	R-22	15297
8	SE3166 掘方	須恵系土器 高台皿	口縁のみ	(14.4)	_	(1.5)	口唇部外面 1 カ所に押圧、施釉陶器輪花皿模倣の可能性あり		R-23	15297

No.	出土遺構・層位	種類	法量	木取	特徴	登録
4	SE3165 4層	加工材	長:18.1cm 幅:7.1cm	割材	中央に釘孔	M26
5	SE3165 4層	曲物 底板	径:35.4cm 厚:1.8cm	板目	側面釘穴4カ所、木釘1か所 無数の刃痕あり	M25

図版 23 SE3165・3166 出土遺物

ら縦板を押さえている。井戸枠の内法は長辺が60cm、短辺が40cmである。

枠内の堆積土は 3 層に分けられる(3 ~ 5 層)。3・4 層は黒褐色(10YR3/1・2.5Y3/1)の粘土層で、廃絶後の堆積土である。3・4 層の間に 2 次堆積とみられる薄い灰白色火山灰層を挟み、4 層の底面では薄い植物層がみられた。5 層は灰色(10Y4/1)の細砂で、機能時の堆積である。

抜取り穴は平面形が長軸 1.0m の楕円形を呈す。深さは検出面から 40cmあり、細かい土器片や多数の動物遺存体を含む黒色 (2.5Y2/1) や黒褐色 (7.5YR3/1) のシルトで埋め戻されている $(1\cdot 2$ 層)。

遺物は掘方埋土から土師器甕、須恵器甕、須恵系土器坏・高台坏・高台椀・高台鉢、丸瓦Ⅱ類、平 瓦Ⅱ B 類の小片、枠内の堆積土から底部が回転糸切り無調整の土師器坏(図版 23 - 2)、須恵器甕(3)、須恵系土器坏(1)、丸瓦Ⅱ類、平瓦Ⅱ A~C 類のほか、木製品で曲物(5)と建築部材(4)が出土している。また、抜取り穴から土師器甕、須恵系土器坏、丸瓦・平瓦、動物遺存体が出土している。動物遺存体はウシの中手骨・大腿骨・脛骨・距骨・中足骨・足根骨があり、比較的若い個体の四肢である。

【SE3166 井戸】(図版 22・23)

南半で調査区の西壁から井戸の東半分を検出した。掘方を掘って井戸枠を据えた井戸とみられるが、 西壁の崩落と、その後の安全性を考慮した壁の補強により精査はしていない。崩落前の所見では(図版 22)、井戸枠の抜取り穴が 5a 層から掘り込まれ、埋没後には 4 層に覆われている。SX2962E 盛土遺構、SK3167 土壙より新しい。

掘方は直径 1.4m 以上の円形を呈す。抜取り穴に大きく壊されているため判然としないが、前述の SE3165 と同様に上部と下部に分かれていたと思われる。5a 層上面から上部底面までの深さは 0.6m で、埋め土は砂ブロックを多く含む灰色(5Y4/1)砂質シルトである。

抜取り穴は長軸 1.2m の楕円形で、深さは 5a 層上面から 0.7m まで確認している。堆積土は自然流入土で、灰色砂質シルト、6 層起源のオリーブ黒色土(5Y3/1) や 5a 層の砂を取込む灰色シルト(5Y4/1) で埋没している。

遺物は、掘方埋土から土師器坏・甕、須恵器坏(図版 23 - 7)、須恵系土器坏(6)・高台坏、抜取り穴から土師器坏・甕、須恵系土器坏・皿(8)が出土している。8の口唇部外面の一部には押圧痕跡があり、施釉陶器輪花皿の模倣の可能性がある。

◎溝

【SD3170溝】(図版 20)

北半の西側で検出した南北溝で、東半分を検出した。西半分は排水溝部分にあり、調査区の西壁にはかからない。SX2962E 盛土遺構、SD3183 溝より新しい。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に9°振れる。

規模は長さが 3.0 m で、幅は不明であるが、調査区西壁にはかからないことから 0.5 m 前後と思われる。断面形は U字形で、深さは 0.1 m である。堆積土は 6 層起源の土を主体とする黒色(5Y2/1)シルトの自然流入土で、灰白色火山灰や砂が混じる。

遺物は、堆積土から土師器坏・甕、須恵系土器坏(図版 24 - 1・2)・高台坏、丸瓦、動物遺存体が出土している。

【SD3185 溝】(図版 20)

南半で検出した南北溝で、南は調査区の外に伸びる。SE3165 井戸より古い。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に9°振れる。

規模は長さが 2.9 m 以上で、幅は $0.9 \sim 1.3 \text{m}$ である。断面形は U字形で、深さは 0.2 m ある。堆積土は 2 層に分けられ、1 層が炭化物を少し含む黒褐色(2.5 Y 3/1)砂質シルト、2 層が粒状の地山土を含む暗褐色(10 Y R 3/3)粘土質シルトで、ともに自然流入土である。

遺物は出土していない。

【SD3186 溝】(図版 20)

南半の西側で検出した南北溝で、南は調査区の外に伸びる。確認したのは東側で、西側は排水溝部分にあり、調査区の西壁にはかからない。SD3184 溝より古い。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 2°振れる。

規模は長さが 3.9m 以上で、幅は不明であるが、調査区西壁にはかからないことから 1.0m 前後と思われる。断面形は逆台形で、深さは 0.1m である。堆積土は炭化物を少し含む黒褐色 (2.5Y3/1) 砂質シルトで、自然流入土である。

遺物は出土していない。

◎小溝状遺構

【SF3172 小溝状遺構】(図版 20・24)

南半で検出した。南北方向に 2.4m 前後の間隔で平行する 3本の小溝から捉えられる遺構で、 SX2962E 盛土遺構、SD3184 溝より新しく、SE3165 井戸より古い。方向は南北の発掘基準線に対 して東に 4°振れる。

小溝の規模は、長さが長いもので 5.2m 以上、幅は 0.2m で、断面形は浅い皿状を呈し、深さは深いところで 10cmである。堆積土は砂混じりの灰色(5Y4/1)砂質シルトで自然流入土である。

遺物は堆積土から土師器坏・甕、須恵系土器坏・皿、丸瓦 II B 類のほか、木製品で燃えさしが出土している。

【SF3173 小溝状遺構】(図版 20・24)

南半で検出した。南北方向に 1.6m 前後の間隔で平行する 3 本の小溝から捉えられる遺構で、 SX2962E 盛土遺構、SD3183・3184 溝より新しく、SE3165 井戸より古い。方向は南北の発掘基準 線に対して東に 3°振れる。

小溝の規模は、長さが長いもので約8.5m、幅は $0.3\sim0.5$ mで、断面形はU字形を呈し、深さは深いところで20cmである。堆積土は炭化物を多く含む黒色(2.5Y2/1) シルトで自然流入土である。

遺物は堆積土から土師器坏・耳皿(図版 24 - 4)・甕、須恵器坏、須恵系土器坏(5)・高台坏(6)・高台椀が出土している。





No.	出土層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徵	写真図版	登録	箱番号
1	SD3170	須恵系土器 坏	1/2	14.1	5.0	3.9	底部:回転糸切り無調整	図版24-8	R-25	15297
2	SD3170	須恵系土器 坏	4/5	13.6	5.1	3.7	底部:回転糸切り無調整	図版24-9	R-26	15297
3	SF3173@	土師器 坏	2/5	13.8	6.1	4.2	内面:黒色処理、ミガキ 底部:回転糸切り無調整	図版24-11	R-27	15297
4	SF3173@	土師器 耳皿	2/3	_	(5.4)	(12.2)	内面:黒色処理、ミガキ 外面:黒色処理、ミガキ 底部:ナデ	図版24-10	R-28	15297
5	SF31733	須恵系土器 坏	1/4	(13.2)	4.9	(4.1)	底部:回転糸切り無調整 外面:スス付着		R-29	15297
6	SF31733	須恵系土器 高台坏	底部のみ	_	_	(2.5)	底部:ナデ、中央円形圧痕		R-30	15297
7	SF3174①	須恵系土器 高台坏	1/4	(13.4)	7.2	3.8	底部:ナデ	図版24-12	R-31	15297

図版 24 SF3172 ~ 3174 小溝状遺構

【SF3174 小溝状遺構】(図版 20・24)

北半で検出した。南北方向に $0.5 \sim 0.8$ m の間隔で平行する 4 本の小溝から捉えられる遺構で、SD3183 溝より新しく、SB3181・3182 建物跡より古い。方向は南北の発掘基準線に対して東に 9° 振れる。

小溝の規模は、長さが長いもので 4.5m、幅は $0.3 \sim 0.5$ m で、断面形は浅い皿状を呈し、深さは深いところで 10cmである。堆積土は炭化物を少し含む黒褐色 (2.5Y3/1) シルトで自然流入土である。遺物は土師器坏・甕、須恵系土器坏・高台坏(図版 24-7)・皿、丸瓦、平瓦 II C 類が出土している。

◎土壙

【SK3167 土壙】 (図版 20・25・26・28)

南半で検出した楕円形の土壙で、SD3112溝より新しく、SE3166井戸より古い。規模は長軸が1.0m、短軸が0.5mで、深さは0.1mである。方向は長軸で南北の発掘基準線に対して東に34°振れる。堆積土は炭化物を多く含む黒褐色(10YR3/1)シルトで、人為的に埋め戻されている。

遺物は、埋土から完形に近い土師器坏、須恵系土器坏・高台坏・高台椀が折り重なって出土している。須恵系土器坏では内面に漆が付着したもの(図版 26-3)、内面や外面にススや油煙の痕跡が残るもの($1\cdot 2\cdot 4\sim 7$)がある。

【SK3168 土壙】(図版 20・25・26・28)

北半で検出した膨らみを持つ隅丸長方形の土壙で、SD3183 溝より新しい。規模は長辺が 0.7m、短辺が 0.5m で、深さは 0.1m 弱である。方向は長軸で南北の発掘基準線に対して東に 32°振れる。 堆積土は黒褐色 (10YR3/1) 粘土質シルトで、人為的に埋め戻されている。

遺物は埋土から土師器坏、須恵系土器坏・蓋が折り重なって出土している。須恵系土器坏には底部が意図的に打ち欠かれている可能性のあるものがある(10)。蓋(12)は天井部に粘土紐をアーチ状に貼り付けて手持ちケズリ調整をしたのちに対称となる2カ所に弧状の透孔を穿つ。口唇部にはススが付着している。

【SK3178 土壙】(図版 3・20・26 ~ 28)

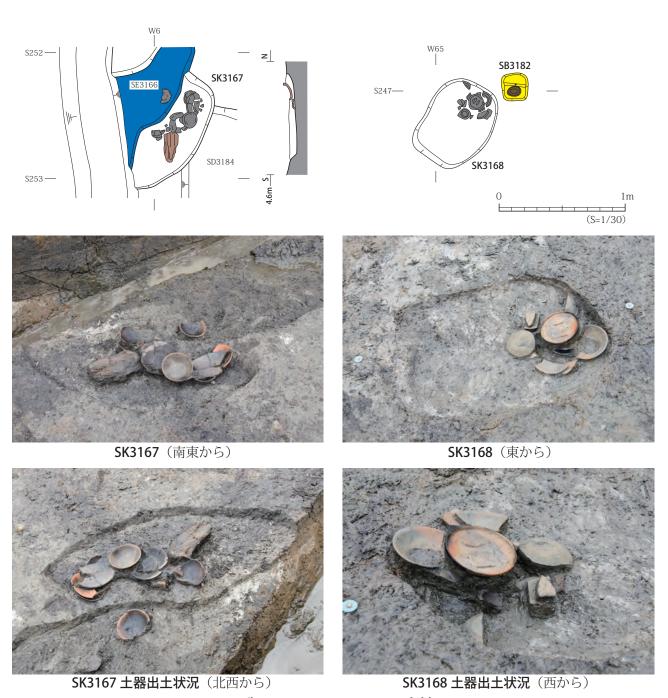
北端で検出した大きな土壙で、6層から掘り込まれており、埋没後は4層に覆われている。安全性を考慮した調査区の制約のため平面形は不明だが、東西に長い楕円形や溝状、不整形などと思われる。規模は東西4.3m以上、南北3.4mで、深さは0.8mである。方向は南辺で東西の発掘基準線に対して北に14°振れる。堆積土は砂層を主体として6層に細分される。1層がオリーブ黒色(7.5YR3/2)の細砂、2層がオリーブ黒色(5Y3/1)の粗砂、3層が暗オリーブ灰色(2.5GY3/1)の粗砂、4層が灰黄褐色(10YR4/2)の砂質シルト、5層が暗灰黄色(2.5Y4/2)の砂と粘土の互層、6層が暗緑灰色(5G4/1)の細砂で、いずれも自然流入土である。

遺物は土師器、須恵器、須恵系土器、瓦、土製品、木製品、動物遺存体が出土している。土師器は 坏・高台坏・甕、須恵器は坏・長頸瓶・甕があり、ともに坏には底部が回転糸切り無調整のものがあ る(図版 26 - 13・14)。須恵系土器には坏(15・16)・高台坏(17)・皿があり、17 は底部周縁 が打ち欠いたもので、外面には螺旋状にめぐる爪先状の圧痕が観察できる。瓦は丸瓦 Π B 類、平瓦 Π A Π B Π C 類があり、平瓦 Π B 類には a1 タイプと b1 タイプのものがみられる。土製品は土錘(18)、木製品は燃えさし(19・20)があり、動物遺存体にはウシかウマの中手骨がある。

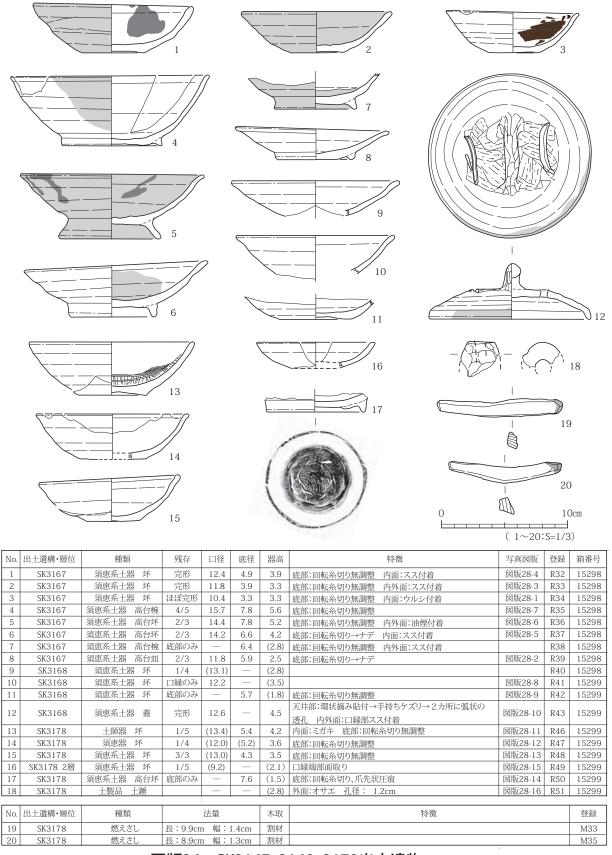
【SK3179 土壙】(図版 20)

南半で検出した楕円形の土壙で、SD3184・3186 溝より新しい。規模は長軸が 0.8m、短軸が 0.6m で、深さは 0.1m 弱である。方向は長軸で南北の発掘基準線に対して東に 50°振れる。堆積土は黒褐色(10YR3/1)シルトである。

遺物は出土していない。



図版 25 SK3167·3168 土壙



図版26 SK3167·3168·3178出土遺物







SK3178 出土土器 図版 28 SK3167・3168・3178 出土遺物写真

《堆積土出土遺物(第5~7層)》

白磁は口縁部が薄い玉縁状をなす椀で(図版 19-18)、大宰府市分類の椀 I-4 類にあたる(太宰府市教育委員会 2000)。施釉陶器は近江産の緑釉陶器椀(図版 31-11)のほか、大型の瓶や壺または香炉とみられる緑釉陶器(10)、灰釉陶器長頸瓶(12)がある。

瓦は丸・平瓦と隅切瓦(図版 36 - 6)が出土している。丸瓦にII・II B類、平瓦にII A類・II A \sim C 類があり、平瓦II A類には b タイプ、III B類には a1・a2・b・b1 タイプの各種がみられる。

鉄製品は刀子(図版 39 - 3)、木製品は曲物・燃えさしがある。動物遺存体ではウシかウマの切歯・上腕骨・中手骨・指骨・中手骨が出土しており、植物遺存体にはオニグルミの種子がある。

C. 中世以後(第4層以上)の遺構と遺物

注目される遺構としては、ごく近年まで存在し、通称「鴻ノ池」と呼ばれた池がある。

【SG3164 池】(図版 3・27・34)

調査区北側の第3層で確認した東西13.0m以上、南北8.8mの東西に長い池である。断面形は皿状で、深さは3層上面から0.9mである。堆積土は自然流入土で3層に大別され、3層が灰黄褐色(10YR4/2)の砂、2層が黄褐色砂を含む灰色(N3/)の砂質シルト、1層がオリーブ黒色の(5Y3/1)粘土である。方向は北縁で東西の発掘基準線に対して南に8°振れる。

遺物は堆積土から土師器坏・甕、須恵系土器坏・高台坏・高台皿・高台鉢、中・近世陶磁器、近代陶磁器、瓦、鉄製品、銅製品、木製品、漆器椀、動物遺存体が出土している。陶磁器には龍泉窯系青磁坏(図版 34 — 1)、大堀相馬焼縁折皿(2)・土瓶、肥前系陶器大皿(3)、肥前系磁器椀・皿、染付椀・皿・瓶、近世・近代陶器擂鉢・急須がある。瓦は単弧文軒平瓦 640a(5)、丸瓦 I A・II・II B類、平瓦 I A・I C・II B・II C類のほか、近世・近代の桟瓦がある。木製品は杓子(4)と木簡(3点)があり、木簡は昭和8年(1933)の差押さえ物件に係わる告示札である。

《堆積土出土遺物(第1~4層)》

土器、陶磁器、瓦、土製品、木製品、鉄製品、石器、動植物遺存体が出土しており、土器は土師器、須恵器、須恵系土器がある(図版 32・35)、土師器は坏・高台坏・高台城・高台皿・耳皿・甕・甑・壺のほか製塩土器があり、土師器坏には墨書土器(図版 35 - 2・3)もある。18・19の壺は接合しないが、同一個体とみられるものである。須恵器は坏・蓋・甕・長頸瓶のほか、硯(20)がある。須恵系土器は坏・高台坏・高台城・小皿・高台皿・高坏・鉢・三足土器(17)があり、6・11には穿孔を意図した痕跡が残るものがある。

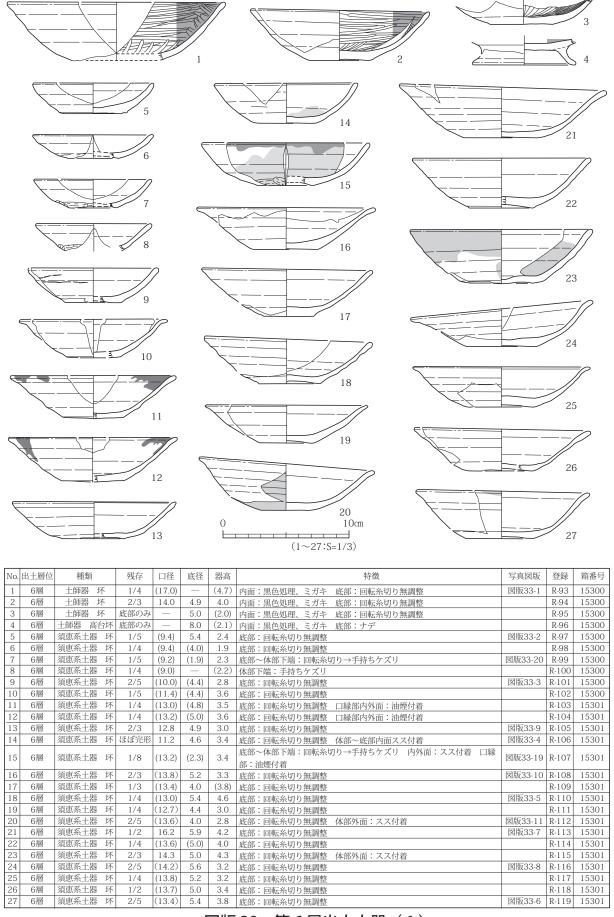
陶磁器は古代のものでは白磁皿(図版 32 − 24)、緑釉陶器(21)、折戸 53 号~東山 72 号窯式併行の灰釉陶器椀(22)があり、白磁皿は大宰府市分類でW -2a 類にあたるものである。中世以降のものでは鉄釉陶器瓶(23)、擂鉢(25)のほか、染付椀・皿、近世陶磁器椀・皿・大皿・瓶がある。

瓦は軒丸・軒平瓦、丸・平瓦があり、軒丸瓦では重圏文 240b(図版 36 - 1)、宝相花文 422 (2)、 軒平瓦に重弧文 511 (3・4) がある。丸瓦は Π ・ Π B類、平瓦は Π A・ Π C・ Π A~ C 類があり、 平瓦 Π A・ Π B類には各々 Π a・b タイプのものがある。

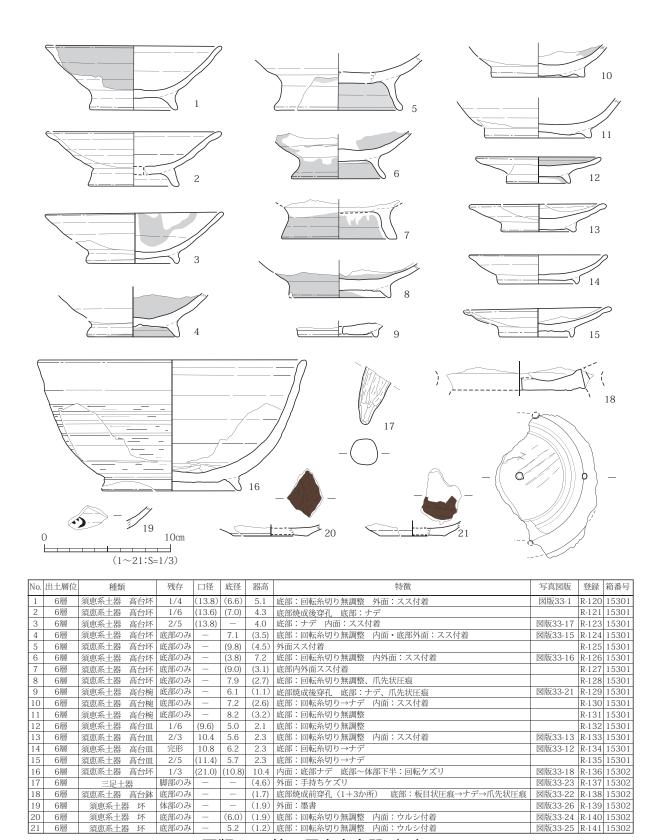
土製品は土錘(図版 35 - 18)、鉄製品は刀子、鋏、銅製品は銅管、木製品では挽物皿・曲物(図版 37 - 14)・燃えさし(12・13)・木槌・杭材がある。動物遺存体ではウマの臼歯が出土している。

【参考文献】

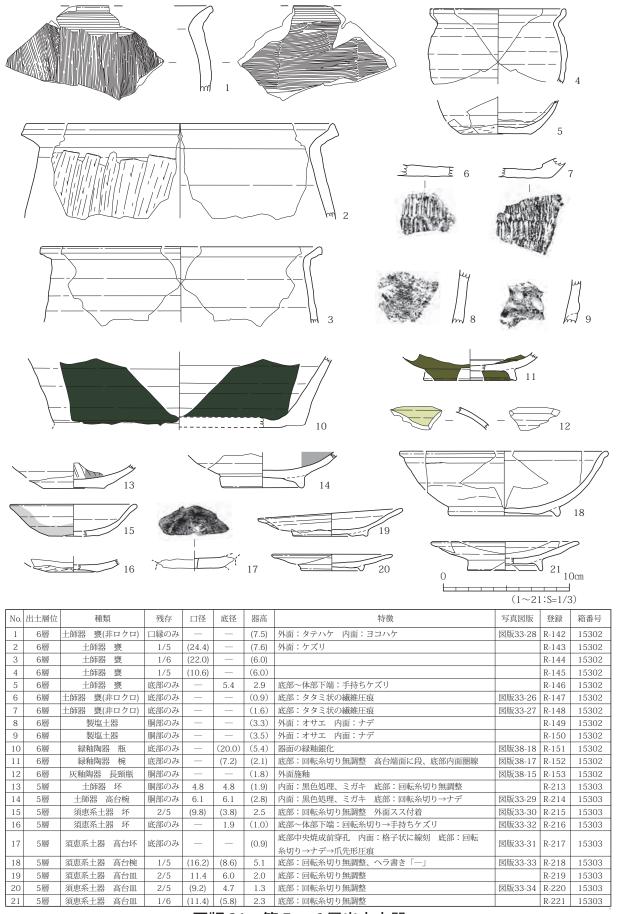
太宰府市教育委員会 2000 『太宰府条坊 X V 一陶磁器分類編一』太宰府市の文化財第 49 集



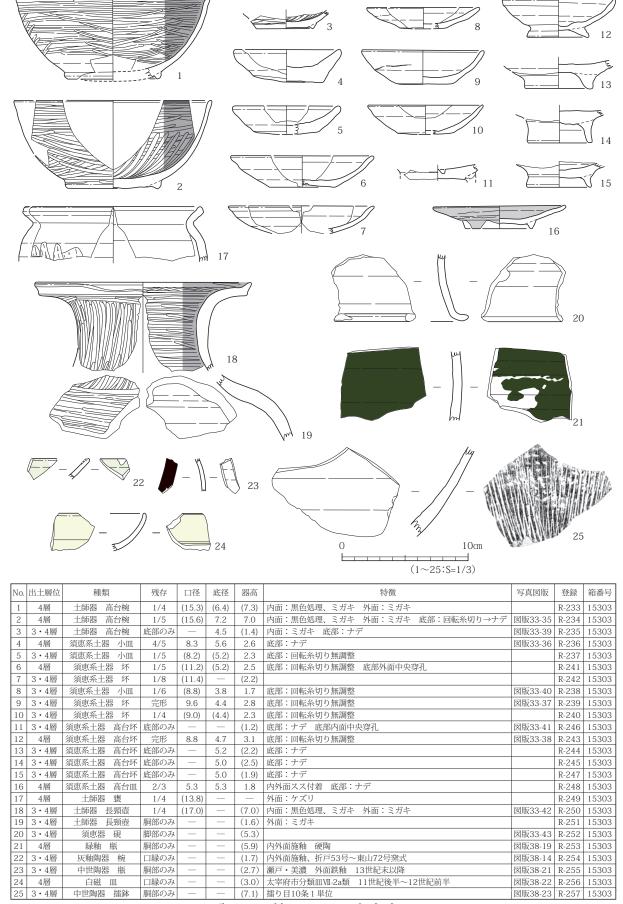
図版 29 第6層出土土器 (1)



図版 30 第6層出土土器 (2)



図版 31 第5・6層出土土器



図版 32 第3・4層出土土器





6層出土土器

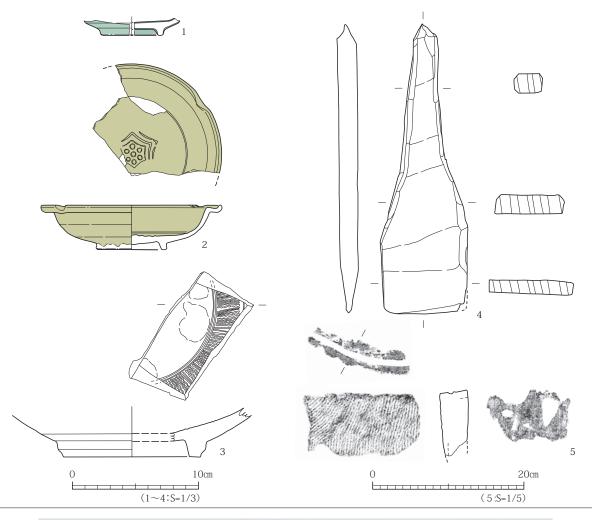


5 層出土土器



3・4層出土土器

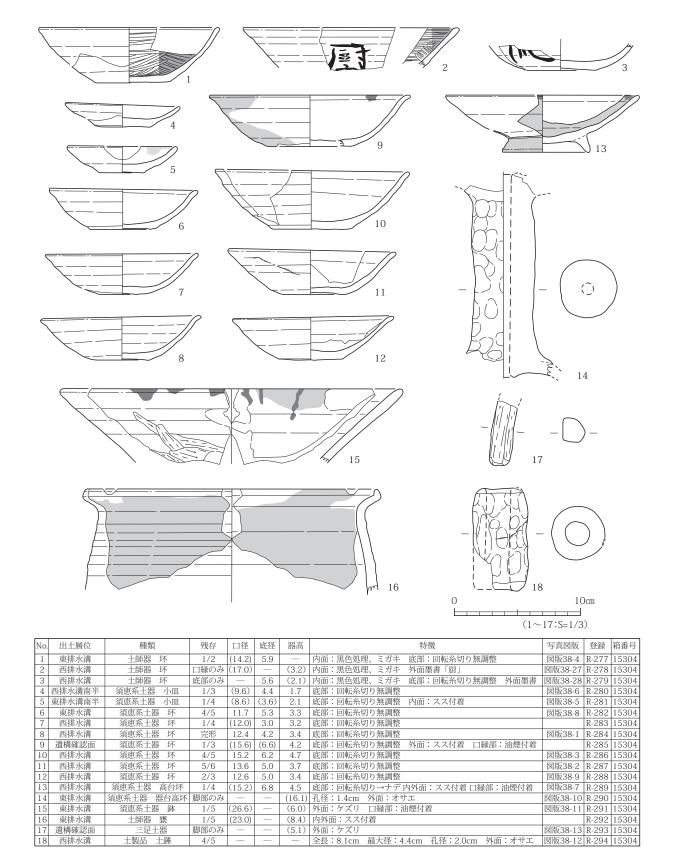
図版 33 第3~6層出土遺物写真



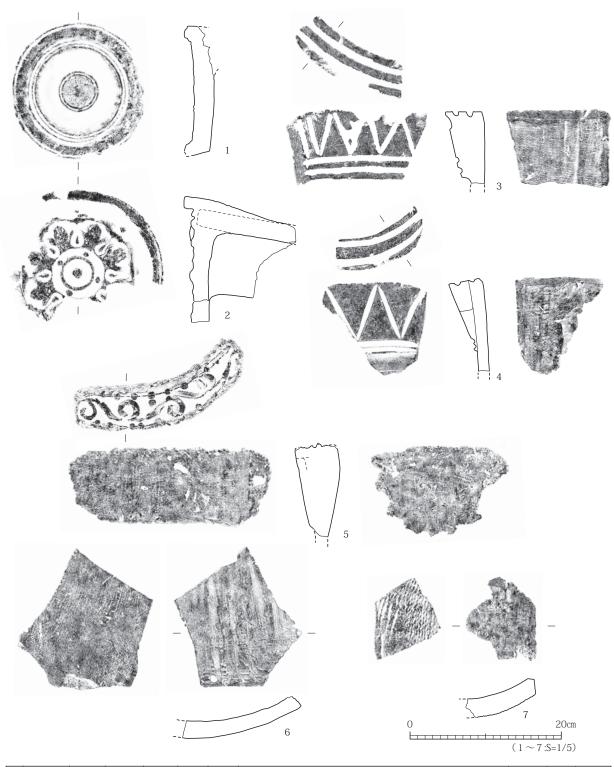


No.	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徵 写真図版 3			登録	箱番号	
1	SG3164 2層	青磁 坏	底部のみ	_	(5.0)	(1.4)	畳付露胎 大宰	府分類	 	図版34-6	R-58	15299
2	SG3164 1層	近世陶器 縁折皿	1/4	(14.2)	5.4	3.5	大堀相馬焼 削世紀後葉	図版34			R-53	15299
3	SG3164 1層	近世陶器 大皿	底部のみ	_	(3.9)	(10.8)	肥前陶器 削り 世紀前半	出し高	砂目積み 内面: 2条沈線、雷文 17世紀後半~18	図版34-8	R-54	15299
No.	出土遺構・層位	種類			法量	1		木取	特徵			登録
4	SG3164	杓子	長:22.90	m 幅:	6.9cm	厚1.5c	m	柾目	未製品			M40
No.	出土遺構・層位	種類	残存	長さ	幅	厚さ	特徴 写真図版 登録			登録	箱番号	
5	SG3164	軒平瓦	瓦当破片	(8.6)	(15.1)	3.7	単弧文 (640) 顎面縦位縄目タタキ R-55			15299		

図版 34 SG3164 出土遺物

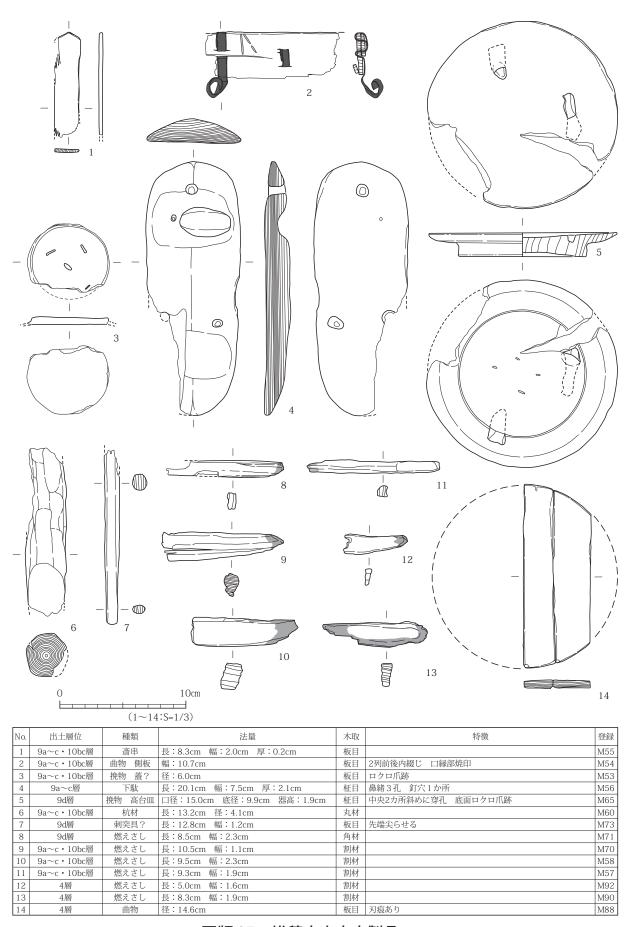


図版 35 その他の堆積土出土土器・土製品



No.	層位	種類	残存	長さ	幅	厚さ	特徵	写真図版	登録	箱番号
1	東排水溝	軒丸瓦	瓦当破片	_	_	_	重圏文(240b) 瓦当径:17.2cm 瓦当厚:2.7cm 瓦当裏面:ナデ		R-303	15305
2	遺構確認面	軒丸瓦	瓦当破片	(16.9)	_	_	宝相花文 (422) 瓦当径: 20.0cm 瓦当厚: 2.2cm 瓦当裏面: 縄 目タタキ、ナデ		R-304	15305
3	4層	軒平瓦	瓦当破片	(9.5)	_	4.8	重弧文(511) 顎面:鋸歯文、2条沈線 凹面:摸骨痕、布目		R-305	15305
4	1層	軒平瓦	瓦当破片	(12.3)	_	4.3	重弧文(511) 顎面:鋸歯文、2条沈線 凹面:摸骨痕、ナデ		R-306	15305
5	9a~c層	軒平瓦	瓦当破片	(12.2)	_	5.7	偏行唐草文(640b) 額面ナデ、一部朱付着 凹面:ナデ		R-307	15305
6	6層	隅切瓦	破片	(18.6)	_	2.1	IA類		R-308	15305
7	9d層	隅切瓦	破片	(11.5)	_	2.5	ⅡB類		R-309	15305

図版 36 堆積土出土瓦



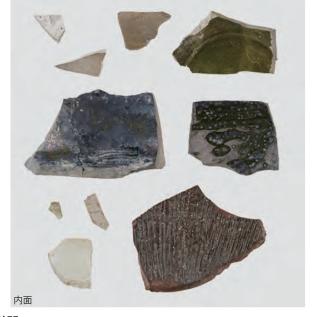
図版 37 堆積土出土木製品





排水溝・遺構確認面出土土器





陶磁器







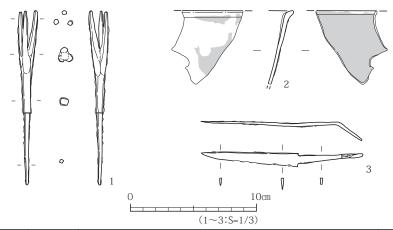


墨書土器

図版 38 堆積土出土遺物写真



鉄製品



No.	出土層位	種類	残存	特徵	写真図版	登録	箱番号
1	11・12層	不明	完形	長:13.8cm 三叉状	図版38-27	R-312	15306
2	11・12層	鍋	口縁のみ	高:5.8cm 厚:0.2~0.4cm 鋳造品 内外面スス付着	図版38-28	R-313	15306
3	6層	刀子	完形	長:13.8cm 12.8cm 幅:1.1cm 有機質残る	図版38-29	R-314	15306

図版 39 堆積土出土鉄製品

3. 総括

(1) 遺物について

出土した遺物には瓦、土器、陶磁器、木製品、鉄製品、土製品、動・植物遺存体がある。多くは堆積層からの出土で、遺構に伴うものは少ない。数量的には古代の土器が多く、以下では、それについて述べることにする。

古代の土器は灰白色火山灰(第8層)降下後の遺構、堆積層からの出土が圧倒的に多く、なかでも第6層からの出土が顕著である。また、SB3182建物跡とSK3167土壙では完形に近い土器がまとまって出土するなど、灰白色火山灰降下直後の土器様相を知るうえで貴重な資料がある。ここではそれらの特徴を把握するとともに年代について検討する。

《SB3182·SK3167 出土土器》(図版 21·26·27)

SB3182では北側柱列の西から2番目の柱穴から土師器坏・高台椀、須恵系土器坏が重なった状態で出土しており、また、SK3167出土土器には土師器坏、須恵系土器坏・高台坏・高台椀がある。これらの遺構の出土土器には共通する特徴があることから一括して述べる。

これらの出土土器は、土師器が非常に少なく高台椀や高台坏を含むこと、須恵系土器に 11cm 未満の小型坏を含まず法量分化が不明確であること、また底部から体部にかけて外傾しながら直線的に伸び、口縁部の外反する個体が多いといった特徴が指摘できる。類似した土器群として坂下地区第81次 SX2975(『年報 2009』)、大畑地区第60次 SE2132 井戸(『年報 1991』)・第62次 SK2175・2178 土壙(『年報 1992』)があり、SE2132 や SK2175 では西長尾 5 号窯段階の篠窯産須恵器鉢が出土している。これらは灰白色火山灰層との層位関係や篠窯産須恵器から10世紀中葉頃と位置づけられており(『年報 1997』・『年報 2006』)、SB3182・SK3167 出土土器についても同様の年代観が与えられる。

《**第6層出土土器**》(図版 29 ~ 31・33)

出土した土器には土師器坏・高台坏・甕、須恵系土器坏・高台坏・高台城・高台皿・高台鉢のほか、

緑釉陶器椀・瓶、三足土器、製塩土器がある。

土師器/須恵系土器の総破片数は 1,152 / 6,603 で、須恵系土器が総破片数の 8割以上を占め、その破片数に占める食膳具の割合が 9割以上と卓越する。また、須恵系土器に小型坏を含むことや底部調整の分かる土師器坏底部 119 片のうち、ケズリ調整を施すものは 10 片と 1 割に満たないことが特徴として挙げられ、これらは須恵系土器を主体として小型坏を含む鴻ノ池地区第 61 次調査第7層出土土器群(『年報 1991』)に類似している。第7層は灰白色火山灰層(第9層)の上で灰白色火山灰のブロックを含む層厚 10cmほどの粘土層(第8層)を挟んで堆積した黒色土層で、今回の第6層も灰白色火山灰層(第8層)から同様の特徴を持つ層厚 10~20cmの粘土層(第7層)を挟んで堆積した黒色土層である点から層位的にも矛盾せず、両者は一連の土器群と考えられる。今回の第6層には 10 世紀後半頃の近江産緑釉陶器椀(図版 31 - 11)が含まれており、また、第4層では11世紀後半頃~12世紀前半頃の白磁皿(図版 32 - 24)が出土していることから、10世紀中葉頃~11世紀前半頃の年代が想定できる。

ところで、第6層より出土した注目すべき土器として、いわゆる「ムシロ底」の土師器(図版31 - 6・7) や非ロクロ土師器甕(図版31 - 1) がある。前者については東北地方北部を中心に東北地方南部まで出土することが知られており(稲野1995)、第61次調査第10層(『年報1991』)や大畑地区第66次 SK2321土壙第5層(『年報1995』)・第67次 SK2380土壙(『年報1996』)でも出土が確認できる。これらは近年の研究によって9世紀中葉頃に出羽北部の「近夷郡」で成立し、10世紀にかけて東北地方北部に広がることが指摘されている(伊藤2010、菅原2000)。一方で後者について、非ロクロ成形の土師器甕は9世紀以降に陸奥・出羽国でつくられなくなるのに対し、岩手県盛岡市から秋田県秋田市以北では生産され続けることから「北奥型甕」とも言われ(伊藤2006、八木2006)、ロクロ成形で平底の「陸奥型甕」のみとなる多賀城周辺の土師器甕とは明らかに系譜の異なるものである。それぞれ具体的な生産地を絞ることは難しいものの、いずれも東北地方北部との関係を示すものであり、そうした地域との関係を考えるうえで貴重な資料といえる。

第6層では他にも多賀城全体でもその頃では出土数の少ない緑釉陶器や白磁といった施釉陶器、 さらに三足土器が確認でき、多様な土器が出土している。堆積土出土のため一括性に問題はあるが、 10世紀中葉頃~11世紀前半頃の土器様相を捉えるうえで重要な土器群として評価できるだろう。

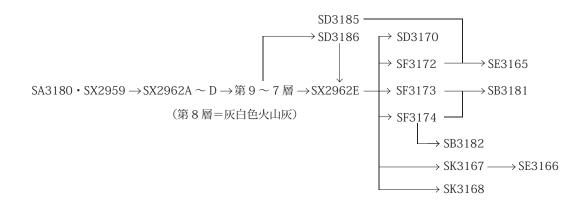
(2) 古代の遺構について

A. 遺構の年代

発見した遺構には区画施設(基礎地業・材木塀)、盛土遺構、掘立柱建物、井戸、溝、小溝状遺構、 土壙などがあり、それらの重複関係を整理すると次頁上の図のとおりである。

遺構は10世紀前葉頃に降下した灰白色火山灰層(第8層)を挟んで大きく2つに分けられる。以下、それぞれの遺構の年代について検討する。

灰白色火山灰降下前の遺構:区画施設 (SA3180 材木塀跡・SX2959 基礎地業) とその高まりを利用して造られた SX2962A ~ D 盛土遺構があり、これらは 10 世紀前葉頃以前の遺構である。ここで



は出土遺物から年代をさらに検討するが、遺構に伴う遺物が少ないため、第 9 \sim 17 層出土遺物、A \sim D に後続する SX2962E 盛土遺構、隣接する第 81 次調査の成果(『年報 2009』)も視野に含めて行うことにする。

まず、SX2962からみると、最も新しいEは第8層より新しく、10世紀中葉頃の土器が一括して出土したSB3182建物跡やSK3167土壙より古い。年代は10世紀前葉頃~中葉頃とみられる。Dは第8層より古い。また、北側に伴うSD3176溝、及び下層のCとの間に挟まる第10層から須恵系土器が出土していることから9世紀後葉頃~10世紀前葉頃の年代が考えられる。Cは盛土南端の位置と溝状の掘込みをしたうえで盛土を行い、杭列で土留めをした南端部の特徴的なあり方からみて(図版10、『年報2009』図版3)、第81次調査のSX2968盛土遺構、SX2967しがらみに対応するものである。第81次調査では年代をSX2968出土土器から8世紀後半頃~9世紀前半頃と考えており、さらに今回の調査ではCより下位のB、及び第11~15層を挟んだ下層の第16層からロクロ調整の土師器が出土している。したがって、上限がくだり、8世紀末頃~9世紀前半頃の年代が考えられる。Bについては同じ第16層出土のロクロ調整の土師器、及びCとの関係から同様の8世紀末頃~9世紀前半頃の幅でCよりは古い年代とみられる。AはB・Cより古いことから9世紀前半頃以前である。その上限については盛土直上で平瓦IIB類が出土していることから第I期までは遡らず、8世紀後半頃とみられる。

以上のことから、SX2962 は全体でみると A の上限と E の下限から 8 世紀後半頃~ 10 世紀中葉頃の遺構であり、各時期の年代幅は A が 8 世紀後半頃~ 9 世紀前半頃、B・C が 8 世紀末頃~ 9 世紀前半頃、D が 9 世紀後葉頃~ 10 世紀前葉頃、E が 10 世紀前葉頃~中葉頃となる。

次に、区画施設は SX2962 より古く、9 世紀前半頃以前の遺構であるが、SX2962A \sim C の年代幅からみると、その下限はより遡るとみられる。遺物は SX2959 の盛土から土師器坏・甕、須恵器甕・長頸瓶の破片が出土しており、土師器は口縁部が内湾する有段丸底の坏を含めて非ロクロ調整のものに限られる(図版 $14-1\sim3$)。8 世紀に収まる可能性が高いとみておきたい。

灰白色火山灰降下後の遺構:盛土遺構 (SX2962E)、掘立柱建物跡、井戸、溝、小溝状遺構、土壙がある。 これらは 10 世紀前葉頃以後の遺構であり、出土遺物は須恵系土器を主体とする。遺物から年代がわ かる遺構には前節で述べた SB3182 建物跡と SK3167 土壙があり、10 世紀中葉頃と位置づけられる。 また、SK3168 土壙は SK3167 と類似する土器が出土しており、遺構の形状・規模・埋土の状況もほぼ同様の様相を持つことから同じ頃のものとみられる。他には、SX2962E 盛土遺構と SF3174 小溝 状遺構が SB3182 より古いことから 10 世紀前葉頃~中葉頃であり、SX2962E より古い SD3186 溝も同様に考えられる。また、SE3166 井戸は SK3167 土壙より新しいことから 10 世紀中葉頃以降、SK3178 土壙が 10 世紀中葉頃~ 11 世紀前半頃の土器が出土した第 6 層より新しいことからそれ以降とみられる。

B. 主な遺構について

i. 区画施設について

第81次調査で確認した SX2959 基礎地業(『年報 2009』)の西側の延長を検出し、掘立式の八脚門と推定される政庁-外郭南門間道路上の SB2776 建物跡(『年報 2003』)から西側の区画施設の構造と規模の一端が判明した。区画施設は SX2959 基礎地業の上に SA3180 材木塀跡を構築したもので、北側と南側を材木塀によって空間的に仕切る遮蔽施設である。後続の SX2962 盛土遺構に上面が削られているが、 SX2959 は筏地業と盛土による南北 6.3m、高さ 85cm以上の基礎地業、 SA3180 は布掘り(幅 40cm、深さ 30cm:確認面)をして直径約 20cmの丸材を密接に立て並べた材木塀跡である。

検出状況と年代:八脚門とみられる SB2776 に伴う区画施設は、今までに東側では門のすぐ隣で SX2909 積土遺構(『年報 2007』)、その先の低湿地部で SX1261 基礎地業と SA1260 材木列(『年報 1981』・『年報 2006』)、外郭東辺部の丘陵部末端で SX1339 積土遺構(『年報 1982』)、西側では低湿地部で SX2959 基礎地業(『年報 2009』)を検出している。これらの遺構の年代については、SB2776 が検出状況から第 II 期以前の政庁一外郭南門間道路に伴うとみられ、構造的には多賀城第 I 期の主要な建物と同様の掘立式であること、SX2909 が城前地区の第 II 期の官衙(A 期官衙)の遺構より古いことから第 I 期に位置づけられており、今回の調査で検出した SX2959 の西側の延長、及び SA3180 でも重複関係や出土遺物に矛盾はない。それらを検出したことによって門部分を含めた区画施設の長さは外郭東辺部から 436m 以上(註 1)、門部分から西に 66m 以上となる。その長さは多賀城に先立つ国府とみられる仙台市郡山遺跡 II 期官衙南辺の材木列の長さ(428m:仙台市教育委員会 2005)を越えるものとなった。

区画施設の構造: 丘陵部で検出した SX1339・2909 については築地塀の可能性、低湿地で検出した SX1261・2959、SA1260 については筏地業を伴う基礎地業上に構築された材木塀を想定している。このうち前者は残りが悪く、積土遺構の両脇にみられる柱列や溝の性格にも不明な点があるなどの課題がある。一方、後者では第 38 次調査で SX1261 基礎地業とともに SA1260 材木列を検出したことを想定の基盤とするが、SA1260 も残りは良くない。東西方向に約 4.0m 分の筏地業を検出した調査区で確認した材木は 3 本で、2 本が密接していたにすぎず、他の材木を抜取った痕跡も断面観察での確認にとどまる。また、その約 40m 西側で行った現状変更に伴う調査でも材木は 1 本検出したのみであり、前回の SX2959 の調査では調査区の制約から材木列は検出できなかった。

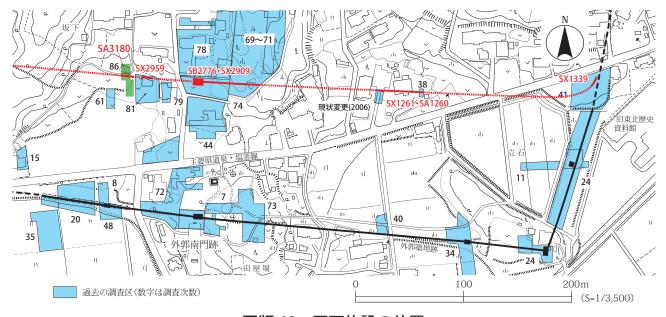
したがって、今回検出した SX2959 上で密接した状態をとどめた SA3180 を確認できた成果は大



調査区と SB2776 門跡(上から)



調査区と SB2776 門跡 (西から)



図版 40 区画施設の位置

きい。その状況から低湿地部では筏地業を伴う基礎地業上に造られた材木塀の存在がほぼ確実視できる。また、積土遺構の部分も含めて、この区画施設が政庁ー外郭南門間道路上の八脚門と一体的に機能し、その外側と内側を仕切る大規模な遮蔽施設と考えられる。

低湿地の区画施設: 筏地業と盛土による基礎地業の上に材木列を構築した構造が基本とするが、各地点の区画施設には差異も見受けられる。最も目立つものとしては、今回検出した区画施設と従来の施設における筏地業の差異がある。

従来の筏地業は第38次調査のSX1261でみると、直径や長さに比較的統一性のある木材(直径:12.0cm前後、長さ4.0m前後)を東西方向に平行させて間隔をとりながら三列程度に置き、その上に南北方向で密接させて木材を敷き並べている。全体的に均整なもので、その上の盛土も筏地業の全体を覆う。一方、今回のSX2959では伐採したての不揃いな木材を用い(図版8・13)、はじめに南北方向に大きな木材1を直径の太い下部を南に向けて置き、さらにその枝の分岐部を台として木材2を南北方向に乗せてから東西方向に木材を密接に並べている。その南半では木材の重ね上げもみられる。また、上の盛土の範囲は東西方向の木材までで、南側の木材1・2の南端はむき出しになっている。

基本的には下部の木材と直交する方向で上部に木材を敷き並べた構造をとることから筏地業の一種としたが、見た目は粗雑で荒々しい外観を呈す。

こうした差異は筏地業の検出面が深く、周りの状況把握が難しいため一概には言えないが、SX1261が平坦な場所にあるのに対してSX2959が北から南に低い傾斜地にあることから、地形の違いによると考えられる。軟弱な傾斜地ではSX1261のような筏地業の構築は難しく、大小の木材を用いて高さを調整しながら構築したとみられる。調整には木材は不揃いなほうが使いやすい。大きな木材を用いることで基礎も固まる。粗雑に見えるが、ある意味では手の込んだ造り方ともいえる。いずれ筏地業はSX1261のような形態を基本としつつも場所によって異なる造り方が考えられる。

他にも差異は基礎地業の盛土の仕方や材木塀跡の材木底面の据え方(SA1260:礎板、SA3180:はつり材層)などにもみられる。SX2959の盛土は意図的に敷き詰めたはつり材層を複数枚はさんで行われているが、SX1261の盛土ではみられない。また、SX1261や第81次調査のSX2959ではスクモも積み上げるが、今回のSX2959では積まない。その上部でははつり材層(2層)の上で黄褐色粘土、暗褐色土、黒褐色土を交互に丁寧に積み、手の込んだ筏地業と同様な傾向が窺われる。そのほか筏地業の用材は樹皮がついた材である点に共通性もみられるが、SX1261の材には筏地業の構築とは無関係のほぞ穴があり、本来の用途とは異なる材を転用した可能性がある。一方、第81次調査のSX2959の材にそうした特徴は確認されず、今回のSX2959の材は不揃いである。このように低湿地部の区画施設でも細かい点では種々の差異がみられる。それらには統一・規格性のなさを示す一面もあるが、大規模な区画施設を作るにあたり、転用や伐採直後のものを含む木材、製材中に生じるはつり材をも総動員し、適材適所で工夫しながら使用していた状況の想定も無理ではない。

ところで、SA1260・3180の材木は面取りされた丸材だが、直径は 20cm程度である。郡山遺跡 II 期官衙のものや(30~25cm:仙台市教育委員会 2005)、多賀城跡の外郭区画施設の主要なもの(『年報 1982』・『年報 1984』)に比べると細い。しかし、それによる材木塀の構築のために多量の木材と盛土による基礎地業がなされている。そのことは本区画施設の重要性を示唆するとみておきたい。

外郭南辺築地塀との関係:従来、区画施設の約130m 南側にある外郭南辺築地塀については第48次調査成果を基礎とし(『年報1985』)、掘立式の寄柱が残るSF202A 築地塀跡を第 I 期(南門:不明)、積土と礎石式の寄柱が残るSF202B1 築地塀跡を第 II 期(南門:SB202A)としてきた。しかし、その後の調査で第 II 期以前の築地塀は 1 時期のみの可能性が示唆され(註3)、また、第 I 期の築地塀下のSP1560 横穴墓の遺物から築地塀の構築年代を新しくみる見解も示されている(林部2008・2011、柳澤2010)。したがって、区画施設と外郭南辺築地塀との関係を考える際には、第 I 期における併存の他に外郭南辺の移動も視野に入れてみる必要があり、現時点では①第 I 期における区画施設とSB202Aの併存、②第 I 期における外郭南辺の移動、③第 II 期における外郭南辺の移動などの可能性を想定して調査を進めている。しかし、今回の調査では区画施設の規模・構造に関する成果はあったが、①~③の可能性をしぼる要素は得られなかった。この問題については区画施設の調査・検討を進める一方で、外郭南門跡における第 I・II 期の南門・築地塀跡の検討、及び、補足的な調査が必要と考えている。

ところで、外郭南辺については一昨年度の第83次調査の成果を加えて、第II期以降は全体が直線的に伸びる基底幅2.7m前後の総瓦葺きの築地塀とみられるようになってきた(『年報2011』・『年報2012』)。一方、北側の区画施設では今回の調査で低湿地部が材木塀であることがほぼ確定的になった。その南端部では基礎地業下部の筏地業に一部露出もみられ、同じ大規模な区画施設でも構造や規模、外観には大きな差異がある。また、その差異が前述した①~③のうち、②・③のような外郭南辺自体の変化による場合には平面的な移動以外に外郭南辺の構造や規模、外観が大きく変わったことを意味する。多賀城の正面観が一新されるほどの変化である可能性を見通して今後は考える必要がある。

ii. SX2962 盛土遺構について

SX2962 は前述した区画施設の SA3180 の材木を切取り、SX2959 基礎地業の上面を削ったうえで、あらためて SX2959 を覆って盛土した遺構である。第81 次調査で南半を確認し(『年報 2009』)、今回の調査区で南端から北端までを検出したことで構造や規模等がより明確になった(図版 $3\cdot 8\cdot 10$)。SX2962 は南北方向の断面形が概ね台形を呈す遺構で、SX2959 の高まりを生かし、その上に土をかぶせて造られている。造られた当初(SX2962A)の規模は幅(南北)が下幅で $5.2 \sim 6.0$ m、高さが 105cm以上で、長さは第81 次調査の検出分と合わせると東西に 22m 以上伸びる。

また、今回の調査で SX2962 には 8 世紀後半頃~ 10 世紀中葉頃の間にそれぞれ短期間に堆積した自然流入土を挟んで A ~ E の変遷があり(図版 10)、A が造られた後に第 81 次調査で SX2962 に後続する施設とした盛土や土留めの構築を含む補修を加えながら高まりを継承・維持している状況がみられた。B ~ E と第 81 次調査の遺構との関係については、C の南端部が盛土と杭列の位置、その盛土に先立つ溝状の掘込みなどの特徴から(図版 $3\cdot 9\cdot 10$ 黄色部分)、第 81 次調査の SX2968 盛土遺構と SA2967 しがらみに対応する(『年報 2009』図版 $3\cdot 13$)。また、層位的に C より新しく、灰白色火山灰層より古い D が SA2970 杭列を土留めとした際の盛土とみられる。ほかに対応する遺構は確認できなかったが、それについては第 81 次調査に比べて今回の遺構の標高がやや低く、各時期の間の堆積層にも厚みがあることから、北側からの流水で壊されたことが考えられる。したがって、各時期の様相には不明な点も多いが、断面観察や第 81 次調査の成果を含めて知られた範囲で A ~ E の状況や付属する施設について以下に述べる。

南北方向の断面状況をみると(図版 10)、各時期とも南側と北側が低く、中央部が高い形状をしており、SX2959 の高まりを生かして盛土した A の形状が整地や盛土を加えつつ引継がれている。中央部は南北方向で $2.0 \sim 4.2 \text{m}$ の平坦な面をなし(下表参照)、SX2959 に対する SA3180 材木塀跡のような構築物は認められない。A の最上面には堅く締まった細砂が分布しており、平らな面として

	南 側	中央部	北側
Α	盛土・葺石・SA2960 土留施設・SA2961 杭列	平坦(南北 2.0 ~ 3.0m。標高 3.7m)・盛土・上面に細砂	盛土・葺石・土留石列
В		平坦(南北 4.2m。標高 4.0m)・整地	
C	盛土(SA2968)・SA2967 しがらみ	平坦(南北 3.8m 以上。標高 4.2m)・整地	
D	(SA2970 杭列)	平坦(南北 4.1m。標高 4.3m)・盛土	SD3176 溝
Е	SD3184 溝	平坦(南北 3.5m。標高 4.7m)・盛土	SD3183 溝

青字:第 81 次調查檢出

SX2962 盛土遺構の様相

の使用が考えられる。なお、その中心は D までは南に移る傾向があるが、上方からの堆積の進行によって高まりの南辺が南に移ることが主な要因と思われる。

南・北側には土留めの施設や盛土に沿って東西に伸びる溝がある(表参照)。土留めの施設は A ~ D で石列やしがらみ、杭列がみられる。また、A では石列以外に南・北側の斜面を中心に葺石とみられる石や石が抜けた跡を検出している(図版 8、『年報 2009』図版 11)。石が葺かれていたとみられ、当初は装飾性も意識していたことが考えられる。一方、溝は D 以降で認められ、D では北側、E では南・北側の両側に布設されている(図版 9・10・20)。周りの堆積が進んだ結果、盛土と合わせて溝を掘ることで高まりの確保や排水、周りとの区別がなされたとみられる。

以上を踏まえたうえで、立地や構造、形状や規模などの特徴をまとめつつ SX2962 の性格を考えてみたい。まず、この遺構は区画施設の材木塀を撤去し、その基礎地業の高まりを生かした盛土によって造られている。区画施設は東側の政庁—外郭南門間道路上の門(SB2776 建物跡)から西側の坂下地区の丘陵の間の低湿地を横断すると想定され、その跡地を引継ぐ SX2962 も同様とみられる。次に、南北方向の断面形や規模をみると A は下辺が 5.2~6.0m、高さ 105cmの台形を呈す。周りの状況からみる限り他の時期についても大きな差異はない。上面はいずれも南北 2.0~4.2m の平坦面で、構築物はみられず、堅く締まった細砂が分布する A では平らな面の使用が考えられる。また、A・C・D にみられる土留めの施設は SX2962 の南北方向の断面形からすれば、台形状の高まりの維持を第一義とし、それは D や E の時期に伴う盛土に沿って東西に伸びる溝でも果たされたと思われる。その場合、南・北の両側に溝を伴う E の様相は、両側溝を伴う盛土の東西道路に類似する(図版 20)。これらのことを考え合わせると、SX2962 には区画施設の材木塀を撤去した基礎地業の高まりを利用し、政庁—外郭南門間道路と低湿地を挟んだ西側の丘陵を結ぶ通路としての機能が考えられる。

こうした遺構は政庁 - 外郭南門間道路上の門から東側で区画施設を確認した第38次調査区でもSX1262 盛土遺構を検出している(『年報1981』)。SA1260 材木列跡の抜取り後に基礎地業のSX1261 の上に盛土をしたもので、25cm程の厚さで灰白色火山灰層に覆われている点からSX2962 のような流水による影響・変遷はみられないが、基本的な遺構のあり方はSX2962 と同様と思われる。その性格としてはさほど高い遺構ではないこと、材木列などの構造物の痕跡がないことから城内を区画する道路遺構などの可能性をみている。したがって、門に伴う低湿地部の区画施設には材木塀の撤去後に盛土を加えて通路として利用した箇所があることが東西ともに想定される。

iii. 10世紀以降の遺構について

盛土遺構(SX2962E)を除けば、SB3181・3182 建物跡、SE3165・3166 井戸、SD3170・3185・3186 溝、SF3172~3174 小溝状遺構、SK3167・3168・3178・3179 土壙がある(図版 20~25)。建物跡は方向を発掘基準線とほぼ揃えるが、西側柱列は 2 間で総長は 4.8m 以下のものである。柱材や柱穴も小さく、小規模な建物とみられる。なお、2 棟はほぼ同位置にあり、建替えの可能性がある。井戸は 2 基とも井戸枠を持つものである。ただし、規模はさほど大きいものではない。

溝と小溝状遺構は南北方向のものである。発掘基準線に対してやや東に振れており、SX2962E に直交する方向に近い。溝のうち SD3185・3186 は SX2962E の南側溝(SD3184)から南に伸びてお

り、側溝の北側では確認されていない。その特徴からすると側溝から南に排水する溝の可能性がある。 SD3186 は重複上では側溝より古いが、堆積土は側溝とさほど変わらず、先に埋まった程度の差とも みられる。小溝状遺構は、調査区の制約のため、全容は捉えられなかった。いずれも SX2962E より 新しく、方向に共通性もあるが、それぞれ小溝の長さや幅が異なり、多少の時間差や用途の差などが 考えられる。

土壙は SK3167 で須恵系土器坏を中心に完形に近い土器が重なって出土している。ススや油煙の 痕跡があるものもあり、灯明皿に用いた土器を一括廃棄した土壙とみられる。また、SK3168 でも類 似した土器が出土しており、土壙の形状や規模、埋土の特徴も共通する点から同様の土壙と思われる。

以上の遺構について、先に示した重複関係や遺物の年代を合わせみると次のような特徴がある。

- ・遺構の多くは SX2962E 盛土以後のものである。
- ・小溝状遺構と建物・井戸が重複する場合、小溝状遺構が古い。
- ・SB3182 建物と SB3167 土壙の出土土器は同じ頃のものである。

これらの特徴から遺構はおおよそ、盛土遺構・溝 → 小溝状遺構 → 建物・井戸・土壙、の順に移行したとみられる。また、前代の盛土遺構や区画施設の頃のこの場所ではそれら以外に目立つ遺構は確認されず、10世紀前葉頃以降に次第に発展した様子が窺われる。しかし、建物も井戸も規模が小さい。また、出土遺物をみると、須恵系土器を中心に土器は比較的多いが、施釉陶器といった高級品は僅少である。この場所はさほど重要性を持たない小溝状遺構や小規模な建物・井戸などが営まれる場であったと考えられる。

(3) SG3164 池について

SG3164 は近年まで存在し、通称「鴻ノ池」と呼ばれていた池である。今回の調査の結果、東西13.0m以上、南北8.8mの池であること、第3層以後に掘り込まれていることを確認した。第3層には18世紀以降の陶磁器が含まれており、それ以降に掘削されている。

「鴻ノ池」という名称自体は明和9年(1772)の仙台藩『封内風土記』の「市川邑」の項に「鴻の池、今は崩壊してその形なし。清泉僅かに存し、偏葉の芦有り。」と記されている。市川村肝入の市兵衛による安政3年9月の『風土記御用書出』で村内の名所としてあげられ、鎮守府将軍が多賀城に住んでいた頃、海辺に近く、井戸に潮水が入るため難儀していたが、鶴が飛来してとまった石が地面に沈んで井戸となり、さらに池になったという伝承が紹介されている。

一方、天明3年(1783)の『坪碑史證考』の絵図に名称の書込みや池の描写はみえない。名称の書込みは文政12年(1829)以前成立の『奥州名所図会』でみられ、池は明治22年(1889)の「多賀城古趾の圖」で名称とともに描写されているのが初めて確認できる。「多賀城古趾の圖」は明治天皇が明治9年に東北を巡行し、多賀城を訪れた際に奉献された多賀城趾の圖面に増補を加えたものである。したがって、池の描写は明治9年に遡る可能性もある。

以上のような史料からみると、18世紀後半頃に「鴻ノ池」に係わる伝承はあるが、池自体は19世紀に入っても不明瞭のまま名所として紹介されており、幕末前後頃に池の形が絵図に書込まれた状況が知られる。そして、明治22年以降は形を伴う池が「鴻ノ池」として絵図・地図に引き継がれて

近年に至っている。それが SG3164 池であり、18 世紀以降の掘削である。史料上の様相と付合しており、SG3164 は不明瞭だった「鴻ノ池」の名称があてられた池と考えられる。史料と合わせみれば、掘削は幕末前後頃の19 世紀半ば頃とみられる。

【註】

- 註1 なお、昨年度に城内南西部の五万崎地区で行った第84次調査では、区画施設の構築に伴う可能性のある土取り穴を確認 しており(『年報2012』)、その地点までを含めると661m以上となる。
- 註2 今回の調査で検出した筏地業では南北方向の木材2の北側が沈んだ状況が認められた(図版10・13)。上の木材や盛土の重みのためで、その沈み込みを少しでも押さえるために木材2の南端に木材3が乗せられたと考えられる。そうした状況ではSA3180以上の材木塀の構築は困難だったとみられる。
- 註3 第72次調査(『年報2002』)では、第48次調査(『年報1985』)でSF202B1築地塀の寄柱の礎石としたものは地上に露出していた礎石ではなく、柱穴の掘方に埋置されていた礎盤であった可能性が高いとする。

【参考文献】

伊藤武士 2010「平安時代におけるムシロ底土器の出現と展開」小松正夫(編)『北方の考古学』pp.167-186 すいれん舎 伊藤博幸 2006「陸奥型甕・出羽型甕・北奥型甕―東北地方の平安期甕の製作技法論を中心に―」『陶磁器の社会史』吉岡康鴨 先生古希記念論集 pp.171-182

稲野彰子 1995「いわゆるムシロ底について」『北上市博物館研究報告』第 10 号 pp.1-12

仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡発掘調査報告書 一総括編(1)-』仙台市文化財調査報告書第 283 集

菅原祥夫 2000「平安時代における北方系土器の南下―律令政権下の蝦夷をめぐって―」『阿部正光君追悼集』pp.131-142

林部 均 2008「飛鳥・藤原京からみた郡山遺跡・多賀城」『第 34 回城柵官衙遺跡検討会』pp.141-160

林部 均2011「古代宮都と郡山遺跡・多賀城」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集 pp.99-131

八木光則 2006「北奥羽の赤焼土器」『考古学の諸相 II 』 坂詰秀一先生古稀記念論文集 pp.743-758

柳澤和明 2010「多賀城市田屋場横穴墓群の再検討」『東北歴史博物館研究紀要 11』pp.13-42

Ⅲ. 付 章

1. 特別史跡多賀城跡附寺跡災害復旧事業

東日本大震災による特別史跡多賀城跡附寺跡の被害は 11 地区 17 項目に及んだが、当研究所と東 北歴史博物館、史跡の管理団体の多賀城市で協議のうえ分担して復旧にあたり、政庁南門跡の再舗装 工事を残して昨年度中にすべて終了した(『年報 2012』第3表)。

政庁南門跡基壇面の再舗装工事については今年度に繰り越して実施し、6月中旬より当研究所職員の立ち会いのもと、き損したカラーアスファルト舗装を撤去したうえで、既設舗装と同様のベンガラ・カラーアスファルト舗装による復旧工事を行った。再舗装にあたっては、東翼楼跡東端部にある暗渠遺構の明確化に配慮するとともに、南門跡の礎石位置の微調整を行い、7月末日に工事は終了した。以上により、災害復旧事業の一切が完了した。

2. 第9次5ヵ年計画の総括

多賀城跡発掘調査の第9次5ヵ年計画は、平成21年度を初年度とし、本年度が最終年である。各年度の実施状況は年度ごとに刊行した年報に記したとおりだが、今年度が計画終了年度にあたることから、ここで第9次5ヵ年計画とその実施状況を総括しておきたい。

(1) 第9次5ヵ年計画の目的

本計画に先行する第8次5ヵ年計画は、多賀城跡の中枢である政庁南門跡から外郭南門跡にかけての地域を対象とした環境整備事業、及び、老朽化の進んだ政庁地区の再整備に先立ち、それらの地域での遺構・遺物に関する情報収集の最終段階としての調査を目的として立案された。その実施によって一定の成果が得られたことから、続く本計画では多賀城跡をはじめとする城柵の特徴的な遺構である外郭施設に焦点を移し、その整備活用を前提とした遺構の解明と正式報告書の作成に向けた情報収集を行うことを目指すこととした。

外郭施設については、昭和 $59 \sim 63$ 年の第 4 次 5 ヵ年計画で調査の主目的として取り上げたのをはじめとして、その後も断続的に調査を実施し、それぞれ成果を得てきた。しかし、外郭施設は広範囲に及ぶ遺構であり、内容も門、櫓、築地塀、材木塀などの多岐にわたる。その実体を解明し、正式報告書を作成するには多くの課題がなお残されていた。特に各外郭施設の設置時期の究明、外郭北門

年 度	次数	発掘調査対象地区	発掘面積	調査の目的
平成 21 年	81 次	外郭南辺(坂下・政庁南西地区)	1000m ²	外郭南辺の検討・政庁地区補足調査
平成 22 年	82 次	外郭南辺(五万崎地区)	1000m ²	外郭南辺の検討
平成 23 年	83 次	外郭東辺 (伊保石地区)	1000m ²	外郭東辺の検討
平成 24 年	84 次	外郭北辺 (丸山地区)	1000m²	外郭北辺の検討
平成 25 年	85 次	外郭北辺(六月坂地区)	1000m ²	外郭北辺の検討

第3表 多賀城跡発掘調査第9次5ヵ年計画(平成20年10月16日)

跡の所在の究明、第74次調査で政庁ー外郭南門間道路上で新たに確認した第 I 期の SB2776 門跡 (八脚門跡)の西方の区画施設の所在、及び、それらの性格の究明などが具体的かつ重要な課題として考えられた。そこで、それらを対象とした重点的な調査を実施し、課題の解明と正式報告書作成のデーターの収集を主目的として本計画を立案したものである。

(2) 第9次5ヵ年計画の目的

第9次5ヵ年計画に基づく平成21年度から今年度までの発掘調査の実施状況は第4表のとおりである。調査は公有地化の遅延による第82・83次調査の入れ替え、東日本大震災の復旧工事に伴う政庁正殿跡の調査の実施、SB2776門跡西方の区画施設の規模・構造の解明を重要視したことなどから変更せざるをえず、当初に計画した後半の外郭北辺の調査は先に送ることとした。それらの計画の変更については平成22・23・24年度の多賀城跡調査研究委員会に諮り、了承を得た。

年 度	次数	発掘調査対象地区	発掘面積	調査の目的
平成 21 年	81 次	外郭南辺(鴻ノ池・政庁南西地区)	900m²	外郭南辺の検討・政庁地区補足調査
平成 22 年	82 次	外郭東辺 (伊保石地区)	580m ²	外郭東辺の検討
平成 23 年	83 次	外郭南辺(五万崎地区)	640m²	外郭南辺の検討
平成 24 年	84 次	外郭南辺(五万崎地区)	445m²	創建期外郭南辺の検討
平成 24 年	85 次	政庁正殿 (政庁地区)	415m ²	正殿跡の再検討
平成 25 年	86 次	外郭南辺 (坂下地区)	350m²	外郭南辺の検討

第4表 多賀城跡発掘調査第9次5ヵ年計画(実績)

(3) 第9次5ヵ年計画の成果

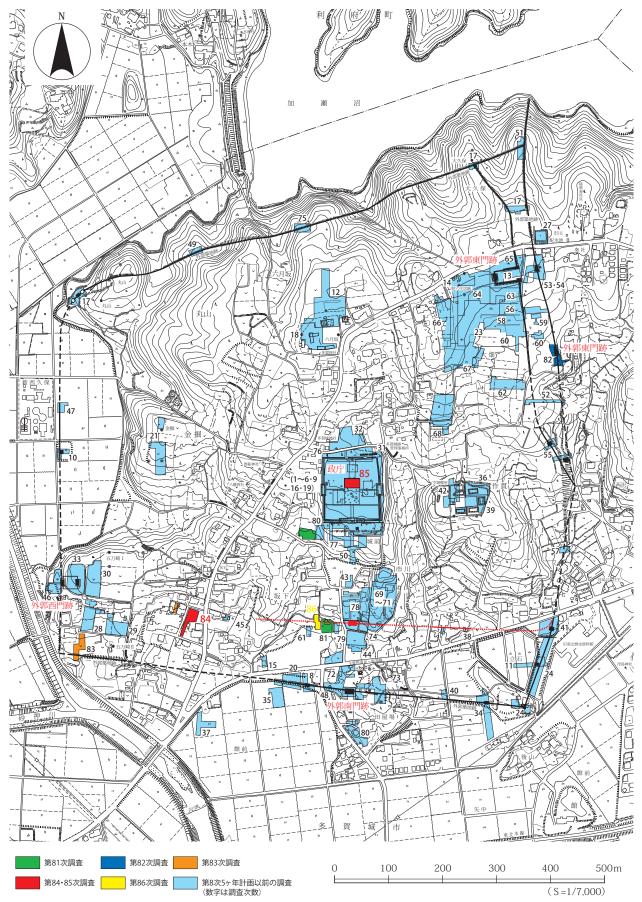
第9次5ヵ年計画に基づいて実施した調査成果の概要は、次の①~④に整理して捉えられる。

① SB2776 門跡西方の区画施設の確認 (第81・84・86次)

当初の計画で目的とした SB2776 門跡西方の区画施設の所在、及び、それらの性格については大きな成果が得られた。第81・86 次調査で SB2776 門跡に伸びる材木塀跡やそれに伴う基礎地業を検出し、第84 次調査では区画施設に伴うと推定される土取り穴を確認した。それらの成果から区画施設は門跡から東は外郭東辺まで約360 m、西は少なくとも66 m以上、総長が420 m以上に及ぶ大規模なもので、低湿地部では筏地業と盛土等からなる基礎地業の上に材木塀を立てた遮蔽施設であることが判明した。門跡を含めた全体の形態や規模、構造は城柵の外郭施設とみて不足がなく、多賀城創建期の外郭南門・南辺跡の可能性が極めて高い。その位置付けについては従来の南側の外郭南門・南辺跡との併存・移設といった関係を考慮し、外郭南門跡の正式報告書作成過程でさらに入念につめる必要がある。

②従来の外郭南辺西端部の状況把握(第83次)

今まで未調査だった外郭南辺西端付近で第83次調査を実施した結果、築地塀跡を検出し、その場所における外郭南辺の構造と変遷が把握できた。西端付近の外郭南辺は一貫して基底幅2.7 m前後



図版41 多賀城跡発掘調査事業第9次5ヶ年計画調査区の位置

の築地塀であり、第Ⅳ期以前に1度、第Ⅳ期以後に2度補修されている。構築年代を直接示す資料はないが、北側の土壙で那須・白河地方の郡司の氏族(那須直氏)の署名を持つ天平神護年間(765~767)の木簡が出土しており、土壙の位置が城内とみられることから第Ⅱ期までは遡る。従来の外郭南辺に関する調査成果を踏まえて南辺全体をみると、多賀城の第Ⅱ期以降の外郭南辺は同じ位置にあり、一貫して築地塀だったと捉えられる。

③第Ⅰ・Ⅱ期の外郭東辺の状況把握(第82次)

第 $I \cdot II$ 期の外郭東辺を対象とした第 82 次調査で新たに第 I 期の八脚門跡、第 II 期の櫓跡、及び それらに伴う築地塀跡が検出された。従来、第 I 期の外郭東門は第 II 期以降の東門が所在する東辺北 部で確認していた棟門跡と想定していたが、規模・構造からみて第 82 次調査で確認した八脚門跡が 本来の外郭東門跡であり、それが第 II 期に北に移転したと考えられる。また、櫓跡の検出によって外 郭施設における櫓の存在が第 II 期以前に遡ることが明確になった。

④政庁地区の補足、及び震災復旧に伴う政庁正殿跡の調査(第81・85次)

第81次調査では政庁南面にある第 I 期の材木塀跡が政庁中軸線から約78.5 m西で途切れることを確認した。また、正殿跡の震災復旧に伴う第85次調査では第 II 期の礎石式正殿が宝亀11年(780)の火災で焼失して第 III 期に建て替えられたこと、第 I 期の掘立式正殿の実体や各時期の基壇の規模・構造、建物の構築・解体時の足場穴などの詳細が明らかになった。これらは計画の主目的とした外郭施設に係わる成果ではないが、それぞれ重要な成果であり、なかでも多賀城跡の中枢である正殿跡の構造や変遷が従来以上に詳細に捉えられたことは特筆される。

①~③の調査を通じて、外郭南辺と東辺に関する多くの資料が収集できた。①で外郭南辺北側の第 I 期の区画施設の実態が明確化してきたこと、②で第 II 期以降の外郭南辺が一貫して同じ位置で築地 塀跡であると捉えられたこと、③で第 I 期から第 II 期における外郭東門の移転が判明したことは外郭 施設を捉えるうえで重要な新しい知見である。それらによると第 I 期と第 II 期の外郭南・東辺には門 や区画施設の位置・構造に差違があったと考えられる。前回の第 8 次 5 ヵ年計画と④の正殿跡の調査によって第 I・II 期の政庁の差違が明瞭になっているが、外郭施設にも同様の方向性が出てきた。そうした新たな視点を加えて調査・検討を継続的に進め、今後の正式報告書の作成、多賀城跡の特徴である外郭線の整備活用に供すことが必要である。

3. 関連研究・普及活動

(1) 多賀城跡環境整備事業

平成25年度の多賀城跡環境整備事業は、政庁跡再整備を目的とした第9次5ヵ年計画の4年次目にあたり(第5表)、政庁地区追加遺構表示の一環として平成26年度まで2ヵ年で北殿跡整備を計画し、今年度は政庁北辺敷地造成工と修正工及び公園施設(石碑)の移設工による基盤整備を行った。総事業費は7,956千円(国庫補助50%)である。工程の調整・管理に努め、予定通りの内容で実施できた。政庁跡の再整備は、特別史跡を有効活用する上で最重要かつ不可欠の事業であり、次年度も計画どおり進める予定である。

年 度	整備地区	計画内容	事業費
平成 22 年	政庁再整備	【追加遺構表示】西脇殿・西楼平面表示	8,084 千円
平成 23 年	政庁再整備	【追加遺構表示】東脇殿・東楼平面表示	8,104 千円
平成 24 年	政庁再整備	【追加遺構表示】後殿・政庁内表土処理	7,956 千円
平成 25 年	政庁再整備	北辺基盤整備	7,560 千円
平成 26 年	政庁再整備	【追加遺構表示】北殿平面表示	8,600 千円

第5表 多賀城跡環境整備事業第9次5カ年計画(平成25年度まで実績)

(2)特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更する際には、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成25年度における現状変更申請は以下の3件(確認調査2件、工事立会1件)であるが、そのうち番号3は平成26年3月20日時点で工事未着手である。

番号	変更事項	変更箇所	申請	文化庁・県教委許可	対 応
1	石碑移転	多賀城市市川字	平成 25 年	24 受庁財第 4 号の 2218	確認調査
	工事	大畑1番	1月 27日	平成 25 年 3 月 26 日	平成 25 年 12 月 11 日
2	電柱撤去・	多賀城市市川字	平成 25 年	25 受庁財第 4 号の 1132	工事立会
	支線移設工事	伊保石 11・12番	7月 24 日	平成 25 年 10 月 18 日	平成 25 年 12 月 5 日
3	下水道汚水管	多賀城市市川字	平成 25 年	25 受庁財第 4 号の 1586	確認調査
	布設工事	城前 76・77番	10 月 11 日	平成 25 年 12 月 13 日	未着手

第6表 平成25年度現状変更一覧

(3)多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続的に行っている。平成21年度からは多賀城創建期の窯跡群の発掘調査を行い、造瓦体制とその社会的背景の解明を主目的とした多賀城関連遺跡発掘調査事業第8次5ヵ年計画を進めていたが、東日本大震災による復旧事業を優先するため、3年次目の平成23年度から当面の間は事業を休止している。なお、事業の再開にあたっては従来の計画を継続し、大崎市大吉山瓦窯跡の発掘調査に着手する予定である。

(4)遺構調査研究事業

本事業は、多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査で検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は奈良文化財研究所で開催された古代官衙・集落研究集会に出席し、各地の長舎構造の建物と官衙の建物配置に関する資料を収集のうえ検討した。また、県内では大崎市権現山遺跡、亘理町三十三間堂遺跡、山元町熊の作遺跡における近年の調査データーを収集・検討した。

(5) その他

1. 宮城県内の震災復旧事業に伴う発掘調査の支援

各地域の早期復旧を目指し、発掘調査の支援に職員1名を常時派遣した。

廣谷和也 平成 25 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日

2. 現地説明会・公開の実施

発掘調査の成果を一般に公開するため下記の現地説明会を開催した。

多賀城跡第86次調査現地説明会

平成 25 年 10 月 26 日

3. 各機関・委員会などへの協力

笠原 信男 秋田市秋田城跡環境整備委員会委員 秋田県払田柵跡保存管理計画策定指導委員 盛岡市志波城跡史跡整備 委員会委員 多賀城市文化財保護委員会委員 史跡伊治城跡調査整備指導委員会委員 亘理町三十三間堂官衙遺跡調査検 討委員会委員 角田市郡山遺跡発掘調査指導委員会委員 古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人 ほか

4. 講演会・研究会などへの協力

髙橋 透「多賀城跡第86次調査(坂下地区)の概要」平成25年度宮城県遺跡調査成果発表会

東北歴史博物館 平成 25 年 12 月 7 日

髙橋 透「多賀城跡第86次調査(坂下地区)の概要」第40回古代城柵官衙遺跡検討会成果報告

山形国際ホテル 平成 26 年 2 月 22 日

吉野 武「陸奥の城柵と交通・交流」第40回古代城柵官衙遺跡検討会特集報告

山形国際ホテル 平成26年2月23日

吉野 武「多賀城跡の近年の調査」第30回条里制・古代都市研究会大会

奈良文化財研究所 平成 26年3月2日

5. 研究発表・執筆など

吉野 武「宮城・多賀城跡」『木簡研究』第35号

平成 25 年 11 月 25 日

6. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化 財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

笠原 信男 (客員教授) 文化財科学研究演習

笠原 信男(客員教授)·吉野 武(客員准教授) 文化財科学研究実習Ⅱ

4. 組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則(抄)〉

第13条の五 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

- 第21条 特別史跡多賀城附寺跡(これに関連する遺跡を含む。以下同じ)の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。
- 2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多賀城市

- 3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。
 - 一 特別史跡多賀城附寺跡の発掘に関すること。
 - 二 特別史跡多賀城附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。
 - 三 特別史跡多賀城附寺跡の環境整備に関すること。
 - 四 庶務に関すること。
- 第24条 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員 の業務を整理する。
主 任 研 究 員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理 する
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研 究 員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもつて充てる。

≪職 員≫		-《研究 主任研	班≫ 究員(班長)	吉野	武	
		主任研	究員	三好	壯明	[博物館兼務]
		主任研	究員	三好	秀樹	
所 長	管理部長	技	師	廣谷	和也	
笠原 信男	山口 幸子	技	師	高橋	透	
		≪管理	班≫			
		次	長 (班長)	大森	良和	[博物館兼務]
		主	幹	阿部	博徳	[博物館兼務]
		主任	主査	吉田	けい	[博物館兼務]
		一主	事	田村	佳奈子	平[博物館兼務]

5. 沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

	年 月	事 項
	大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然紀念物保存法により史蹟指定(対象 11.10.12)。指定名称「多賀城跡附寺跡」
	昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織し、5 カ年計画による多賀城跡の発掘調査の初年度事業として多賀城跡と多賀 城廃寺跡の地形図を作成
	36.8	現民子師の地形はで下成 多賀城廃寺跡第 1 次発掘調査実施(県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊東信雄東北大学教授)
		多質城廃寺跡第2次発掘調査実施。主要伽藍配置が判明
		多賀城跡政庁地区発掘調査 (第1次) 開始。以後40年8月 (第3次) まで実施。政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
		多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定(昭和 41.4.11)
İ	43.11	多賀城町が多賀城跡政庁地区の発掘調査(第4次)を再開
	44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
		多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊東信雄)。 研究所による多賀城跡調査研究事業開始
		色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
		『多賀城跡調査報告Ⅰ-多賀城廃寺跡ー』刊行
		研究所による多賀城跡環境整備事業開始 金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
		外郭西辺地区の追加指定が官報告示(昭和 49.2.18)
		多賀城関連遺跡発掘調查事業開始
		桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年度まで継続)
	49. 8	プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
		特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
		伊治城跡の発掘調査に着手(昭和54年度まで継続)
		研究第一科・同第二科の 2 科制となる。遺構調査研究事業開始 漆紙文書の発見を報道発表。これにより研究所が山本壮一郎知事から表彰を受ける
		像私文音の光光を報道光表。これにより研究所が山本社一の和事から表彰を支いる 多賀城跡調査研究所資料 I 『多賀城漆紙文書』刊行
		『多賀城跡一政庁跡図録編ー』刊行
		館前遺跡の追加指定が官報告示(昭和 55.3.24)
İ		名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 60 年度まで継続)。初年度の調査で8世紀初頭の官衙中枢部を検出
	57. 3	『多賀城跡-政庁跡本文編-』刊行
		第43・44 次調査で政庁南前面の道路遺構発見
		多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示(昭和 59.3.27)
		名生館遺跡関連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
		東山遺跡の発掘調査に着手(平成4年度まで継続) 名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
		第53次調査で奈良時代の外郭東門を発見
İ		特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
		柏木遺跡の追加指定が官報告示(平成 2.6.28)
		多賀城跡調査研究指導委員会に南門一政庁間整備活用専門部会を設置
		日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表 下伊場野窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯跡を発見
		山王遺跡千刈田地区の追加指定が官報告示(平成 5.9.22)
		桃生城跡の発掘調査を再開(平成13年度まで継続)。政庁の全貌を解明
		第31回指導委員会において南門一政庁間整備活用計画案承認
	9.11	多賀城碑覆屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
		多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示(平成 10.6.30)
		東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
		2 科制が廃され、研究班となる
		東北歴史博物館の建物に移転 「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
		亀岡遺跡の発掘調査に着手(平成15年度まで継続)
		『多賀城跡-発掘のあゆみー』刊行
	15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
		多賀城政庁跡の再整備に先立ち、政庁地区の調査に着手(平成20年度まで継続)
		木戸窯跡群の発掘調査に着手(平成 18 年度まで継続)
		多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置
		日の出山窯跡群の発掘調査に着手(平成 22 年度まで継続) 多賀城政庁跡の再整備に着手(平成 26 年度まで継続予定)
		『多賀城跡一政庁跡補遺編-』刊行
		多賀城跡発掘調査 50 周年記念事業を開催
		(木簡学会多賀城特別研究集会「古代東北の城柵と木簡」、記念講演・シンポジウム「多賀城と大宰府」、記念フォーラム「よ
		みがえる北の都~多賀城に生きた人々」)
-		『多賀城跡-発掘のあゆみ 2010 -』刊行
		第82次調査で第1期の外郭東門を新たに発見
		多賀城跡調査研究所資料Ⅱ『多賀城跡木簡Ⅰ』刊行 東口木士電災の復口工東に供い、政庁工即はお理木「完備 11 (790) 矢のル災による正駅の焼生と連抹るお除翌
		東日本大震災の復旧工事に伴い、政庁正殿跡を調査。宝亀 11(780)年の火災による正殿の焼失と建替えを確認 多賀城跡調査研究所資料Ⅲ『多賀城跡木簡Ⅱ』刊行
		多員城跡 週目前元所員科皿 『夕員城跡小間 11』 「111] 多賀城跡出土木簡と多賀城跡出土漆紙文書の県指定有形文化財(古文書)指定が広報告示(平成 26.2.25)
L		

(2) 事業実績

1) 多賀城跡発掘調査の実績

調査面積累計	113128m²
調査費用累計	1,102,408 千円
指定地総面積	約 1,070,000㎡
調査面積/総面積	約 11%

			1				
計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘 面積 (㎡)	経費 (千円)	計画	年度
		5次	政庁地区南東部	1,980			
	昭和44	6次	政庁地区北東部	2,079	9,000		昭和
		7次	外郭南辺中央部 (多賀城碑付近)	264			
		8次	外郭南辺中央部	350		第 4	昭和
ĺ	昭和45	9次	政庁地区南西部	2,046	10.000	次 5	чнин
		10次	外郭西辺中央部	495	12,000	4次5ヵ年計	昭和
		11次	外郭東辺南部	660		計画	
第		12次	外郭中央地区北部	3,795			昭和
1	昭和46	13次	, 外郭東辺東門付近	1,600	12,000		
5 カ		14次	 外郭東地区北部	2,086			昭和
年計		15次	鴻の池周辺	112			平成
画		16次	政庁地区北半部	1,320			1-11
	昭和47		外郭北東隅・北西隅	1,729	13,000	第 5	平成
			外郭中央部地区北部	2,937		第5次5ヵ年計	
			政庁地区北西部	2,640		力年	平成
	昭和48			990		計画	
		21次			17,000		平成
			城外南方(高平遺跡)			平成	
					第	平成	
	昭和49	23次	外郭東地区北部 (字大畑) 	3,300	17,000	第6次5	平成
		24次 25次	外郭南東隅 多賀城廃寺跡南大門推定地	2,640		八 5カ	平成
第	1774050				22.000	年計	平成
2 次	昭和50	26次	多賀城廃寺跡中門前方地区	2,310	22,000	画	平成
第2次5ヵ		27次 28次	奏社官西隣市川大久保地区 五万崎地区	2,310			平成
年	昭和51	29次	五万崎地区	2,310	22,000	第 7	平成
計画		30次	五万崎地区	1,980		次	
	昭和52	31次	 政庁北方隣接地区	1,980		次5カ	平成
	昭和53		政庁北方隣接地区	1,000		年計	平成
	中日小月つり		外郭西門地区	1,000		画	平成
	昭和54		雀山地区南低湿地	1,300			平成
			鴻の池南地区	900		第8	平成平成
	昭和55	36次	外郭東地域中央部作貫地区 	1,800		8 次 5	平成平成
第っ		37次	多賀城外南地方(砂押川東岸)地区 作貫南端低湿地(緊急調査)	700 50		一力	
次	昭和56	39次		2,500		年計画	平成
第3次5ヵ年							平成
計		40次	外郭南辺築地東半中央部(立石地区・緊急)	1 200		第	平成
画	昭和57	41次	外郭東辺南端部(田屋場東端地区)	1,200		第9次5	平成
		42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500		5 カ	平成
	昭和58	43次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	800		カ年計	平成
		44次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	2,500		圖	平成

	計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積	経費 (千円)
			45次	坂下地区	(m) 70	(111)
		昭和59				20,000
			46次	外郭西門地区	750	29,000
1	第		47次 48次	外郭西辺中央部 外郭南門地区	1,000	
	第4次5	昭和60	49次	外郭北門推定地区	450	29,000
	5 カ	1774001		政庁南地区	900	20.000
	カ年計	昭和61	51次	外郭北東隅東地区	500	29,000
	画	昭和62	52次	大畑地区及び東辺外の地区	500	29,000
		пдпров		外郭東門北東地区	1,000	20,000
		昭和63	54次	外郭東門東地区	1,000	29,000
ļ			55次 56次	外郭東辺中央部 (作貫地区) 大畑地区北半部	500 1,550	
		平成元			500	29,000
	第		57次 58次	外郭東辺南半部 (西沢地区) 大畑地区中央部	1,470	
	第5次5ヵ年計	平成2	59次	 大畑地区中央部東側	900	30,000
	5	₩₽0	60次	大畑地区中央部	1,450	20.000
	年計	平成3		鴻の池地区	150	30,000
	圖	平成4	62次	大畑地区南半部	1,100	35,000
		1 /4/1	63次	大畑地区北半部	1,700	33,000
		平成5	3,000	35,000		
1	第	平成6	65次	外郭東門北部・現状変更に伴う調査	2,200	36,000
	第6次5	平成7	66次	大畑地区北西部	3,000	35,000
1	カ	平成8	67次	大畑地区西部	3,000	39,000
	年計	平成9	68次	大畑地区西部・多賀城碑	2,650	36,000
	画	平成10	69次	城前地区南部	2,000	36,000
1		平成11	70次	城前地区南部	2,000	37,700
	第 7	平成12	71次	城前地区南部	2,000	32,300
	次 5	平成13	72次	南門西側築地塀跡・南門一政庁間道路跡	1,000	28,900
	カ年	平成14	73次	南門東側築地塀跡・南門-政庁間道路跡	1,800	26,000
	計画	== . D. =	74次	1,000	0.5.000	
1		平成15	75次	外郭北辺中央部	500	25,220
	第	平成16	76次	政庁東脇殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463
		平成17	77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970	23,730
	8次5ヵ年計	平成18	78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610
	年計	平成19 79次 政庁 - 外郭南門間道路、城前・鴻池地区				14,168
1	圖	平成20	80次	田屋場地区・政庁南西地区	1,350 930	12,752
1		平成21	81次	鴻ノ池地区・政庁南西地区	900	12,064
1	第9	平成22	82次	外郭東辺伊保石地区	580	11,460
1	第9次5	平成23	83次	外郭南辺五万崎地区	960	11,447
1	J 力伝	1 140,20	84次	外郭南辺五万崎地区	445	11,171
1	カ年計	平成24	85次	政庁地区 正殿跡	415	11,294
	画	平成25	86次	外郭南辺坂下地区	350	10,300
						-,===

2) 多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

計	年度	対 象 地 区	主 な 工 事 内 容	面積	事業費
画	昭和 45	政庁地区(第1期)	南門翼廊跡・東脇殿跡表示工	(m²)	(千円)
第	昭和 46	政庁地区(第2期)	正殿跡・築地塀跡表示工	3,519 7,256	10,000
次					
第1次5ヵ年計	昭和 47	政庁地区(第3期)	西脇殿跡・築地塀跡表示工	14,669	25,000
年	昭和 48	政庁地区(第4期)	北西門跡・築地塀跡表示工	9,415	20,000
画	H771517 40	外郭東門地区	東門跡・竪穴住居跡表示工	0.000	20,000
	昭和 49	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
第	昭和 50	外郭東南隅地区(第1期)	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
第2次5	昭和 51	外郭東南隅地区(第2期)	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
5	昭和 52	鴻の池地区(第1期)	南辺築地塀跡表示工	2,000	16,000
力年計	昭和 53	鴻の池地区(第2期)	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
計画		南門地区(第1期)	南門跡・築地塀跡保護工		
	昭和 54	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000
hhe	昭和 55	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
第3次5ヵ年計	昭和 56	外郭南築地東半部	禄化修景工	2,149	30,000
次		園路(資料館-南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
カカ	昭和 57	外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
十計		作貰地区(第1期)	遺構保護盛土工・緑化修景工		
画	昭和 58	作貫地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和 59	作貫地区 (第3期)	土塁跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
	昭和 60	作貫地区(第4期)	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
		政庁南地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工		
第	昭和 61	TI 61 作賞地区 便益施設工		7,470	27,000
一次		雀山地区	緑化修景工		
第4次5ヵ年計			園路工・緑化修景工・便益施設工	_	
年	昭和 62	政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,130	27,000
画	雀山地区 便益施設工・園路丁・緑化修景工		便益施設工・園路丁・緑化修景工		
	昭和 63	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工		27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
笹	平成 2	北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
第5次5ヵ年計画	平成 3	北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
5	平成 4	北辺地区北半部 (第3期)	便益施設工	2,900	30,000
力年	1 100, 4	東門・大畑地区東側部 (第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工	2,000	30,000
計	平成 5	東門・大畑地区東側部 (第2期)	奈良時代東門跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
囲	平成 6	東門・大畑地区東側部 (第3期)	便益施設工	550	35,000
第	平成7	東門・大畑地区西側北半部 (第1期)	道路跡復元工・築地塀跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
1 6	平成 8	東門・大畑地区西側北半部 (第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
次 5	平成 9	東門・大畑地区西側北半部 (第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	F1 000
力年計	十成 9	南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	51,000
計	平成 10	東門・大畑地区西側北半部 (第4期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
画	平成 11	東門・大畑地区西側北半部 (第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工		31,500
第 7	平成 12	柏木遺跡 (第1期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工		14,400
次 5	平成 13	柏木遺跡 (第2期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工	1	19,700
5 カ	平成 14	柏木遺跡 (第3期)	法面保護工・園路工	3,800	9,300
年赴	平成 15	柏木遺跡(第4期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工	1	9,020
計画	平成 16	柏木遺跡 (第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工]	8,266
第 8	平成 17	案内板・標柱整備	案内板標柱設置工・既設道標解説板再整備工	_	15,738
8	平成 18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基盤整備工・園路広場工・自然育成工	39,000	11,016
次5ヵ年計	平成 19	外郭北辺東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・施設設置工・自然育成工	39,000	9,462
年	平成 20	政庁地区再整備	築地塀撤去工	13,325	8,514
計画	平成 21	政庁地区再整備	築地塀撤去工		8,500
	平成 22	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈西脇殿跡・西楼跡〉	495	8,084
8	平成 23	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈東脇殿跡・東楼跡〉	495	8,104
第8次5ヵ年計	平成 24	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈後殿跡〉・政庁内表土処理工	460	7,956
年	平成 25	政庁地区再整備	敷地造成工〈北殿跡〉	750	7,560
計画	平成 26	政庁地区再整備	追加遺構表示工〈北殿跡〉(予定)		

3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年 度	遺跡名	事業	内 容	発掘面積 (㎡)	経費(千円)
第	昭和 49	桃生城跡	地形図作成・第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	
1	昭和 50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
次5ヵ年計画	昭和 51	伊治城跡	地形図作成	Pala	1,020	1,500
年	昭和 52	伊治城跡	第 1 次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
計画	昭和 53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
	昭和 54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
2	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成・第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
第2次5ヵ	昭和 56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
年	昭和 57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
年計画	昭和 58	名生館遺跡	第 4 次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
	昭和 59	名生館遺跡	第 5 次発掘調査	城内地区の調査	1,800	6,300
第3		名生館遺跡		範囲確認調査		
次	昭和 60	合戦原窯跡	第 6 次発掘調査	関連窯跡調査	1,300	6,300
第3次5ヵ年	昭和 61	東山遺跡	第 1 次発掘調査	遺構確認調查	1,100	7,800
年計	昭和 62	東山遺跡	第 2 次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
画	昭和 63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第	平成元	東山遺跡	第 4 次発掘調査	同上	562	7,000
第4次5ヵ年計画	平成 2			同上	600	7,000
5	平成3	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
年	平成 4	東山遺跡	第7次発掘調査	同上	3,260	12,000
画	平成 5	下伊場野窯跡	地形図作成・発掘調査	多賀城創建期窯跡調査	600	14,000
第	平成 6	桃生城跡	第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
第5次5ヵ年計画	平成7	桃生城跡	第 4 次発掘調査	同上	730	20,000
5	平成 8	桃生城跡	第 5 次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
年	平成 9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
画	平成 10	桃生城跡	第7次発掘調査	800	17,000	
第	平成 11	桃生城跡	第 8 次発掘調査	同上	1,200	15,300
第6次5ヵ年計画	平成 12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
5	平成 13	桃生城跡	第 10 次発掘調査	同上	600	11,400
年	平成 14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
計画	平成 15	亀岡遺跡	第 2 次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
笄	平成 16	木戸窯跡群	第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
第7次5ヵ年計画	平成 17	木戸窯跡群	第 2 次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
次	平成 18	木戸窯跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
力	Ti-10	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	0.500
計	平成 19	日の出山窯跡群	試掘調査	A地点北側の調査	200	3,520
画	平成 20	日の出山窯跡群	第1次調査	F地点南側の調査	490	3,168
第	平成 21	日の出山窯跡群	第2次発掘調査	F地点西側の調査	620	2,994
8 次	平成 22	日の出山窯跡群	第3次発掘調査	F地点東側の調査	375	2,846
5	平成 23	大吉山瓦窯跡群	中止		0	0
第8次5ヵ年計	平成 24	大吉山瓦窯跡群	中止		0	
画	平成 25	大吉山瓦窯跡群	休止		0	0

4)研究成果刊行物

	未加办式左扣			
①宮城県多賀城城跡調	盆	1774日45年3日	『左叔 1002』(笠 02、02 佐那木)	双出 5年2日
『年報 1969』(第 5・6・7 次調査) 『年報 1970』(第 8・9・10・11 ジ	7:調本)	昭和45年3月 昭和46年3月	『年報 1992』(第 62・63 次調査) 『年報 1993』(第 64 次調査)	平成 5年3月 平成 6年3月
『年報 1970』(第 8・9・10・11 9 『年報 1971』(第 12・13・14 次訓		昭和47年3月	『年報 1993』(第 64 八嗣宣) 『年報 1994』(第 65 次調査、環境整備)	平成 7年3月
『年報 1972』(第 15・16・17・18		昭和48年3月	『年報 1995』(第 66 次調査)	平成 7年3月 平成 8年3月
『年報 1972』(第 13・10・17・16 『年報 1973』(第 19・20・21・22		昭和49年3月	『年報 1996』(第 67 次調査)	平成 9年3月
『年報 1974』(第 23・24 次調査)	2 八明旦)	昭和50年3月	『年報 1997』(第 68 次調査、多賀城碑覆屋解体修理)	平成 9年3月 平成10年3月
『年報 1974』(第 23・24 次嗣重) 『年報 1975』(第 25・26・27 次訓	本 市州前領市提郊)	昭和51年3月	『年報 1998』(第 69 次調査)	平成10年3月 平成11年3月
『年報 1976』(第 28 · 29 次調査)	月旦、 水/下孙林円細印/	昭和52年3月	『年報 1999』(第 70 次調査)	平成11年3月
『年報 1977』(第 20 · 31 次調査)		昭和53年3月	『年報 2000』(第 71 次調查)	平成12年3月
『年報 1977』(第 30 · 31 次調査)	晋倍敕 儘)	昭和54年3月	『年報 2000』(第 71 次調直) 『年報 2001』(第 72 次調査、環境整備)	平成13年3月 平成14年3月
『年報 1979』(第 34 · 35 次調査、		昭和55年3月	『年報 2002』(第 73 次調査)	平成15年3月
『年報 1980』(第 36 · 37 次調査)	*************************************	昭和56年3月	『年報 2003』(第 74・75 次調査)	平成16年3月
『年報 1981』(第 38 · 39 · 40 次訓	[香]	昭和57年3月	『年報 2004』(第 76 次調査)	平成17年3月
『年報 1982』(第 41 · 42 次調査)	J.H./	昭和58年3月	『年報 2005』(第 77 次調査、環境整備)	平成18年3月
『年報 1983』(第 43 · 44 次調査)		昭和59年3月	『年報 2006』(第 78 次調査)	平成19年3月
『年報 1984』(第 45 · 46 · 47 次訓	関本 晋倍敷借)	昭和60年3月	『年報 2007』(第 79 次調査)	平成20年3月
『年報 1985』(第 46 · 48 · 49 次訓		昭和61年3月	『年報 2008』(第 80 次調査)	平成21年3月
『年報 1986』(第 49 · 50 · 51 次訓		昭和62年3月	『年報 2009』(第 81 次調査)	平成22年3月
『年報 1987』(第 50 · 52 · 53 次訓		昭和63年3月	『年報 2010』(第 82 次調査、環境整備)	平成23年3月
『年報 1988』(第 54 · 55 次調査)	J.E./	平成元年3月	『年報 2011』(第 83 次調査)	平成24年3月
『年報 1989』(第 56 · 57 次調査)		平成2年3月	『年報 2012』(第 84・85 次調査)	平成25年3月
『年報 1990』(第 58 · 59 次調査)		平成3年3月	『年報 2013』(第 86 次調査)	平成26年3月
『年報 1991』(第 60 · 61 次調査)		平成 4 年3月	· + + 10 2010 37 00 5 (m) EL	1 10,20-3/1
。		1 11/4 4 4-0/1		
②多賀城関連遺跡調査	報告書		③研究紀要	
『桃生城跡 I 』 多賀城関連遺	跡調査報告書第 1 冊	昭和50年3月	『研究紀要Ⅰ』	昭和49年3月
『桃生城跡Ⅱ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第2冊	昭和51年3月	『研究紀要Ⅱ』	昭和50年3月
『伊治城跡 I 』 多賀城関連遺	跡調査報告書第3冊	昭和53年3月	『研究紀要Ⅲ』	昭和51年3月
『伊治城跡Ⅱ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第4冊	昭和54年3月	『研究紀要IV』	昭和52年3月
『伊治城跡Ⅲ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第5冊	昭和55年3月	『研究紀要V』	昭和53年3月
『名生館遺跡 I 』 多賀城関連遺	跡調査報告書第6冊	昭和56年3月	『研究紀要VI』	昭和54年3月
『名生館遺跡Ⅱ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第 7 冊	昭和57年3月	『研究紀要Ⅶ』	昭和55年3月
『名生館遺跡Ⅲ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第8冊	昭和58年3月		
『名生館遺跡IV』 多賀城関連遺	跡調査報告書第9冊	昭和59年3月	④調査報告書・資料集	
『名生館遺跡V』 多賀城関連遺	跡調査報告書第 10 冊	昭和60年3月	『多賀城跡 政庁跡 図録編』	昭和55年3月
『名生館遺跡VI』 多賀城関連遺	跡調査報告書第11冊	昭和61年3月	『多賀城跡 政庁跡 本文編』	昭和57年3月
『東山遺跡Ⅰ』 多賀城関連遺	跡調査報告書第12冊	昭和62年3月	『多賀城跡 政庁跡 補遺編』	平成22年3月
	跡調査報告書第13冊	昭和63年3月	『多賀城漆紙文書』宮城県多賀城跡調査研究所資料 I	昭和54年3月
	跡調査報告書第14冊	平成元年3月	『多賀城跡木簡Ⅰ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ	平成23年3月
	跡調査報告書第15冊	平成 2 年3月	『多賀城跡木簡Ⅱ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅲ	平成25年3月
	跡調査報告書第16冊	平成3年3月	『多賀城跡木簡Ⅲ』宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅳ	平成26年3月
	跡調査報告書第17冊	平成 4 年3月	『多賀城と古代日本』	昭和50年3月
	跡調査報告書第18冊	平成 5 年3月	『多賀城と古代東北』	昭和60年3月
	跡調査報告書第19冊	平成6年3月	『多賀城跡一発掘のあゆみー』	平成15年3月
	跡調査報告書第20冊	平成7年3月	『多賀城跡-発掘のあゆみ 2010 -』	平成22年9月
	跡調査報告書第21冊	平成8年3月		
	跡調査報告書第 22 冊	平成 9 年3月		
	跡調査報告書第23冊	平成10年3月		
	跡調査報告書第24冊	平成11年3月		
	跡調査報告書第 25 冊	平成12年3月		
	跡調査報告書第 26 冊	平成13年3月		
	跡調査報告書第27冊	平成14年3月		
	跡調査報告書第28冊	平成15年3月		
	跡調査報告書第29冊	平成16年3月		
	跡調査報告書第30冊	平成17年3月		
	跡調査報告書第 31 冊	平成18年3月		
	跡調査報告書第32冊	平成19年3月		
	跡調査報告書第 33 冊	平成20年3月		
『日の出山窯跡群Ⅰ』多賀城関連遺		平成21年3月		
『日の出山窯跡群Ⅱ』多賀城関連遺		平成22年3月		
『日の出山窯跡群Ⅲ』多賀城関連遺	砂調登報告書第 36 卌	平成23年3月		

報告書抄録

ふりが;	な みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうしょねんぽう2013 たがじょうあと									
書	名 宮城県多賀	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2013 多賀城跡								
副書	名 多賀城跡-	多賀城跡-第 86 次調査-								
巻	次 宮城県多賀									
シリーズ	名 宮城県多賀	貿城跡調査研	究所年	丰報						
シリーズ番	를 2013									
編著者	名 吉野 武	• 高橋 透								
編集機	関 宮城県多賀	貿城跡調査研	究所							
所 在	地 〒 985-08	862 宮城県	多賀城	市高崎 1	丁目	22-	1 TEL	022-368-0102	FAX 022-3	368-0104
発行年月	日 2014032	5								
所収遺跡名	所 在		コー 町村	·ド 遺跡 番号	北※		東経。'"	調査期間	調査面積	調査原因
特別史跡 多賀城跡	0.42		209	38° 18′ 004 <u>24′</u> 世界		, " !測地	140° 59′ 18″ 系準拠 S 8 0)	2013年5月27日 ~ 2013年11月20日	350m²	計画に基づく学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項		
特別史跡 多賀城跡						木塀跡とその を検出。 廃絶後の盛土 認。 なの建物・井戸・				
第74次調査の際に政庁-南門間道路上で発見した八脚門跡に伸びる材木塀跡を検出した。門跡と一連の区画施設とみられ、多賀城第 I 期の外郭南辺と考えられる。沢地部分に多量の木材を敷き重ねた筏状の地業と盛土による基礎地業をしたうえで造られている。盛土には多量のはつり材が挟み込まれており、材木塀の底面ははつり材層で押さえられている。盛土には多量のはつり材が挟み込まれており、材木塀の底面ははつり材層で押さえられている。基礎地業の高まりを利用して通路の機能を持たせていたことが考えられる。盛土は繰り返し行われており、灰白色火山灰が降下した10世紀前葉頃まで高まりが維持されている。その後の遺構としては小規模な建物や井戸、小溝状遺構などを検出しており、それらが営まれる空間として使われている。出土した土器から灰白色火山灰降下後の10世紀前葉頃から中葉頃のこととみられる。										



SA3180 材木塀跡(南東から撮影)

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2013 多 賀 城 跡

平成 26 年 3 月 25 日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所 多賀城市高崎一丁目 22-1 TEL (022) 368-0102 FAX (022) 368-0104 印刷所 株式会社 仙台紙工印刷